
平成 18 年度当初予算主要事業説明書

三好町

目 次

(1) 大綱

- 1 健全財政の推進
- 2 計画行政と行政改革の推進
- 3 住民と行政の協働によるまちづくり

(2) 重点取り組み項目

- 1 少子高齢化社会に向けた子育て支援と高齢者福祉の推進
 - ア 子育て支援事業…………… 6
(放課後児童健全育成事業、子育て支援センター事業、保育所運営事業等)
 - イ きたよし地区新保育園建設事業…………… 6
 - ウ 天王保育園改築建設事業…………… 7
 - エ 老人福祉施設整備等補助事業…………… 7
- 2 黒笹地区小学校建設事業を始めとする教育環境整備の推進
 - ア 黒笹地区小学校建設事業…………… 7
 - イ 北部小学校大規模改修事業…………… 7
 - ウ 三吉小学校耐震補強事業…………… 7
 - エ 緑丘小学校校舎増築事業…………… 8
 - オ きたよし地区中学校建設事業…………… 8
 - カ 北中学校耐震補強事業…………… 8
- 3 安全、安心なまちづくりと循環型社会の構築、地球温暖化防止対策の推進
 - ア 飲料水兼耐震性貯水槽整備事業…………… 8
 - イ 帰宅困難者支援マップ作成事業…………… 8
 - ウ 国民保護計画作成事業…………… 8
 - エ 民間木造住宅耐震診断及び耐震改修補助事業…………… 9
 - オ 災害対策及び避難所資機材整備事業…………… 9
 - カ 安全なまちづくり推進事業…………… 9
 - キ 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業…………… 10
 - ク 低公害車普及促進補助事業…………… 10
 - ケ 住宅太陽光発電システム設置整備補助事業…………… 10
 - コ 不法投棄防止対策事業…………… 10
 - サ ごみ計画収集事業…………… 10
 - シ リサイクルステーション管理事業…………… 10
 - ス ごみ減量化対策事業…………… 11
- 4 農地の有効活用、商工業の活性化による産業の振興
 - ア 土地改良事業…………… 11
 - イ (仮)三好下地区土地改良事業計画調査事業…………… 11
 - ウ 商工会補助事業…………… 11
- 5 調和のとれた土地利用と都市基盤整備の推進

| | | |
|---|---------------|----|
| ア | まちづくり土地利用推進事業 | 12 |
| イ | 筋生地区多機能用地開発事業 | 12 |
| ウ | 土地区画整理調査事業 | 12 |

6 単独のまちづくりに向けた新総合計画の策定

| | | |
|---|-----------|----|
| ア | 新総合計画策定事業 | 12 |
|---|-----------|----|

(3) 基本施策

1 健やかで生き活きと喜びあえるまち（保健、医療、福祉、生きがいの充実）

・健康づくりの推進

| | | |
|---|------------------------|----|
| ア | 健康教育事業・各種検診事業および予防接種事業 | 13 |
|---|------------------------|----|

・高齢者福祉の充実

| | | |
|---|---------------|----|
| ア | 老人福祉施設整備等補助事業 | 13 |
|---|---------------|----|

・子育て支援の充実

| | | |
|---|---|----|
| ア | 子育て支援事業 (放課後児童健全育成事業、子育て支援センター事業、保育所運営事業等) | 13 |
|---|---|----|

| | | |
|---|----------------|----|
| イ | きたよし地区新保育園建設事業 | 13 |
|---|----------------|----|

| | | |
|---|-------------|----|
| ウ | 天王保育園改築建設事業 | 13 |
|---|-------------|----|

| | | |
|---|---------------|----|
| エ | 児童育成計画推進委員会事業 | 13 |
|---|---------------|----|

| | | |
|---|-----------|----|
| オ | 児童厚生員配置事業 | 13 |
|---|-----------|----|

| | | |
|---|-------------|----|
| カ | 三好町遺児手当支給事業 | 14 |
|---|-------------|----|

・障害者福祉の充実

| | | |
|---|------------|----|
| ア | 障害福祉計画策定事業 | 14 |
|---|------------|----|

| | | |
|---|-----------|----|
| イ | 手話通訳者派遣事業 | 14 |
|---|-----------|----|

| | | |
|---|-----------|----|
| ウ | 障害者自立支援事業 | 14 |
|---|-----------|----|

・国民健康保険の適正運用

| | | |
|---|------------|----|
| ア | 国民健康保険給付事業 | 15 |
|---|------------|----|

| | | |
|---|------------|----|
| イ | 国民健康保険保健事業 | 15 |
|---|------------|----|

2 心ゆたかな個性と創造性が輝くまち（教育、文化、スポーツの振興）

・生涯学習の推進

| | | |
|---|--------------------|----|
| ア | 図書館を含む複合施設基本構想策定事業 | 15 |
|---|--------------------|----|

| | | |
|---|-----------------|----|
| イ | みよし悠学カレッジ講座開催事業 | 16 |
|---|-----------------|----|

| | | |
|---|----------|----|
| ウ | 生涯学習推進事業 | 16 |
|---|----------|----|

・小中学校教育の充実

| | | |
|---|-------------|----|
| ア | 黒笹地区小学校建設事業 | 16 |
|---|-------------|----|

| | | |
|---|--------------|----|
| イ | 北部小学校大規模改修事業 | 16 |
|---|--------------|----|

| | | |
|---|-------------|----|
| ウ | 三吉小学校耐震補強事業 | 16 |
|---|-------------|----|

| | | |
|---|-------------|----|
| エ | 緑丘小学校校舎増築事業 | 16 |
|---|-------------|----|

| | | |
|---|---------------|----|
| オ | きたよし地区中学校建設事業 | 16 |
|---|---------------|----|

| | | |
|---|------------|----|
| カ | 北中学校耐震補強事業 | 16 |
|---|------------|----|

| | | |
|---|-------------|----|
| キ | 天王小学校南舎改修事業 | 16 |
|---|-------------|----|

| | | |
|---|--------------|----|
| ク | 三吉小学校プール改修事業 | 17 |
|---|--------------|----|

| | | |
|---|------------|----|
| ケ | 特別支援教育推進事業 | 17 |
|---|------------|----|

| | | |
|---|--------------|----|
| コ | 英会話外国人講師派遣事業 | 17 |
|---|--------------|----|

| | | |
|---|-------------|----|
| サ | 小中学校相談員配置事業 | 17 |
|---|-------------|----|

| | | |
|---|-----------------------|----|
| シ | 小中学校少人数指導等対応非常勤講師配置事業 | 17 |
|---|-----------------------|----|

| | | |
|---|------------|----|
| ス | 教育基本計画推進事業 | 17 |
|---|------------|----|

| | | |
|---|--------------|----|
| セ | 児童の生活習慣病予防事業 | 17 |
|---|--------------|----|

・男女共同参画社会の実現

| | | |
|----------|---|----|
| ア | 男女共同参画社会推進事業 | 18 |
| • | 青少年健全育成の推進 | |
| ア | 青少年健全育成推進協議会活動補助事業 | 18 |
| • | 伝統文化の保存と継承 | |
| ア | 文化財保護事業 | 19 |
| イ | 筋生多機能用地開発事業地内古窯発掘調査事業 | 19 |
| ウ | 資料館展示事業 | 19 |
| エ | 町誌編さん事業 | 19 |
| • | 文化、芸術の振興 | |
| ア | 文化振興事業 | 19 |
| • | 生涯スポーツの振興 | |
| ア | 総合型地域スポーツクラブ推進事業 | 20 |
| イ | スポーツ振興事業 | 20 |
| ウ | カヌー競技推進事業 | 20 |
| 3 | 安全で安心して住める美しいまち（防災、防犯、防火、交通安全、地域環境の整備） | |
| • | バリアフリーの推進 | |
| ア | 鉄道駅バリアフリー化補助事業 | 20 |
| イ | 小中学校エレベータ改修事業 | 21 |
| • | 緑と水辺の保全と活用 | |
| ア | 緑と花の推進委員会補助事業 | 21 |
| イ | 緑化推進植栽事業 | 21 |
| ウ | 美しいまちづくり事業 | 21 |
| エ | 水環境整備施設維持管理事業 | 21 |
| オ | 公園整備事業 | 22 |
| カ | 境川緑地都市計画決定事業 | 22 |
| • | 交通安全対策の推進 | |
| ア | 交通安全施設設置事業 | 22 |
| イ | 安全なまちづくり推進事業 | 22 |
| • | 防犯対策の推進 | |
| ア | 安全なまちづくり推進事業 | 22 |
| • | 消防対策の推進 | |
| ア | 小型動力ポンプ付積載車車両整備事業 | 22 |
| イ | 消防水利整備事業 | 22 |
| • | 防災対策の推進 | |
| ア | 庁舎・分庁舎耐震改修事業 | 22 |
| イ | 飲料水兼耐震性貯水槽整備事業 | 22 |
| ウ | 帰宅困難者支援マップ作成事業 | 22 |
| エ | 国民保護計画作成事業 | 23 |
| オ | 民間木造住宅耐震診断及び耐震改修補助事業 | 23 |
| カ | 災害対策及び避難所資機材整備事業 | 23 |
| キ | 勤労青少年ホーム耐震診断事業 | 23 |
| ク | 河川改修事業 | 23 |
| ケ | 橋梁耐震補強事業 | 23 |
| • | 大気環境の保全 | |
| ア | 低公害車普及促進補助事業 | 23 |
| イ | 住宅太陽光発電システム設置整備補助事業 | 23 |
| ウ | 最新規制適合車等早期代替促進事業 | 23 |
| エ | 大気汚染測定調査事業 | 23 |

| | |
|--|----|
| ・ 廃棄物の抑制と適正処理 | |
| ア ごみ計画収集事業 | 23 |
| イ リサイクルステーション管理事業 | 23 |
| ウ ごみ減量化対策事業 | 23 |
| ・ 生活環境の保全 | |
| ア 環境ボランティア育成事業 | 23 |
| イ 公害対策事業 | 24 |
| ・ 水環境の保全 | |
| ア 水質汚濁測定調査事業 | 24 |
| イ 生活排水対策事業 | 24 |
| ウ 下水道整備事業 | 24 |
| 4 活力ある産業と潤いのあるまち（産業の振興、労働福祉、観光・地域産業交流） | |
| ・ 農業の振興 | |
| ア 農業ふるさと振興事業 | 24 |
| イ 米生産調整事業 | 24 |
| ウ 農業塾開講事業 | 25 |
| エ 土地改良事業 | 25 |
| オ （仮）三好下地区土地改良事業計画調査事業 | 25 |
| ・ 消費者の保護と育成 | |
| ア 消費者行政推進事業 | 25 |
| ・ 商工業の振興 | |
| ア 商工会補助事業 | 25 |
| ・ 勤労者福祉の推進 | |
| ア 勤労者青少年ホーム耐震診断事業 | 25 |
| ・ 観光交流の推進 | |
| ア 観光協会補助事業 | 26 |
| 5 機能的で調和のとれた快適なまち（都市基盤、都市施設の整備） | |
| ・ 調和のとれた土地利用の推進 | |
| ア まちづくり土地利用推進事業 | 26 |
| イ 筋生地区多機能用地開発事業 | 26 |
| ウ 地籍調査推進事業 | 26 |
| エ 明知上地籍調査補完事業 | 26 |
| ・ 公共交通の充実 | |
| ア さんさんバス運行事業 | 27 |
| イ （仮）三好町交通基本計画策定事業 | |
| ウ 豊田・三好交通圏公共交通計画策定事業 | 27 |
| ・ 道路整備の推進 | |
| ア 道路維持補修事業 | 27 |
| イ 里道整備事業・地域ふるさと道路整備事業 | 27 |
| ウ 幹線道路整備事業 | 28 |
| エ ぐらしの道整備計画指針策定事業 | 28 |
| ・ 便利な情報通信の推進 | |
| ア 議会映像インターネット配信事業 | 28 |
| イ 議会会議録検索システム導入事業 | 28 |
| ウ 総合行政ネットワーク（L G W A N）運用事業 | 28 |
| 6 世界にひらくみんなで築くさわやかなまち（住民参画と交流、ふるさとづくり、友好交流） | |
| ・ 住民参加のまちづくり | |

| | | |
|-------|-----------------------|----|
| ア | 協働のまちづくり推進事業 | 29 |
| イ | 公の施設指定管理者選定事業 | 29 |
| ウ | 行政区あり方検討事業 | 29 |
| • | 国際交流、地域間交流の推進 | |
| ア | 国際交流事業 | 29 |
| イ | 国内交流事業 | 29 |
| ウ | 地域ふるさとづくり補助事業 | 30 |
| • | 広域行政の推進 | |
| ア | 豊田三好事務組合運営事業（総務関係分） | 30 |
| イ | 豊田三好事務組合運営事業（農業共済分） | 30 |
| ウ | 豊田三好事務組合運営事業（清掃関係分） | 30 |
| エ | 尾三消防組合運営事業 | 31 |
| オ | 尾三衛生組合運営事業 | 31 |
| • | 職員の人材育成 | |
| ア | 職員研修事業 | 31 |
| • | 健全財政の推進 | |
| ア | 行政評価システム事業 | 31 |
| イ | （仮）三好町納税推進員設置事業 | 31 |
| ウ | コンビニエンスストア収納代行事業 | 31 |
| エ | 土地改良事業債務負担金繰上償還 | 31 |
| • | 効率的、効果的な事務処理体制 | |
| ア | 新人事給与システム導入事業 | 32 |
| イ | 新財務会計システム導入事業 | 32 |
| ウ | 地番現況図デジタル化事業 | 32 |
| 特別会計等 | | |
| 1 | 国民健康保険特別会計 | 32 |
| 2 | 下水道事業特別会計 | 32 |
| 3 | 老人保健特別会計 | 32 |
| 4 | 農業集落排水事業特別会計 | 33 |
| 5 | 介護保険特別会計 | 33 |
| 6 | やすらぎ霊園特別会計 | 34 |
| 7 | 病院事業会計 | 34 |

(1) 大綱

1 健全財政の推進

2 計画行政と行政改革の推進

3 住民と行政の協働によるまちづくり

(2) 重点取り組み項目

1 少子高齢化社会に向けた子育て支援と高齢者福祉の推進

| | | |
|---|--|--|
| 子育て支援事業（放課後児童健全育成事業、保育所運営事業、子育て支援センター事業等） | 957,242千円 | 子育て支援課 |
| 共働き家庭の一般化や核家族化が進む中で、子どもを持つ家庭の育児不安を解消するとともに、子育てと仕事との両立支援や子どもの成長過程における地域的な支援に取り組むことにより、子育てを家庭と地域、行政が一体となって誰もが安心して子どもを生み育てられ、明日の社会を担う子どもたちが健やかに育つ環境づくりを推進していきます。 | | |
| 放課後児童健全育成事業 | | |
| ・ 公立放課後児童クラブ通年開所7箇所（三吉小10月開所予定） | | |
| ・ 夏休み期間限定放課後児童クラブ2箇所開設（みどり第2児童クラブ、天王第2児童クラブ） | | |
| ・ 民間放課後児童クラブとの利用料格差是正 | | |
| 保育所運営費 | | |
| ・ 保育園9園での受入児童の拡充 | | |
| ・ 24時間対応保育事業、休日保育事業等の特別保育事業の充実 | | |
| ・ 民間保育施設への運営費支援 | | |
| 子育て支援センター | | |
| ・ 4箇所の子育て支援センターを中心とした子育て相談、育児講座等の開設 | | |
| ファミリーサポート事業 | | |
| ・ 依頼会員、援助会員の援助活動の調整 | | |
| ・ 会員を対象とする講習会及び交流会の実施 | | |
| 母子通園事業 | | |
| ・ 親子で通所し、遊びを通して日常生活に必要な習慣を養い心身の発達を助長・支援するため明知保育園の母子通園「ふたば」を充実 | | |
| ・ 主な指導助言内容等 | | |
| 日常生活の指導、保護者に対する療育上の助言、指導を行い発達支援をする。 | | |
| 主な事業経費 | ・ 放課後児童健全育成費 ・ 保育所運営費 ・ 子育て支援センター費 ・ ファミリーサポート事業費 ・ 母子通園事業 | 49,557千円 897,649千円 1,196千円 3,327千円 8,343千円 |

| | | |
|---|---------------------------------------|------------------------------|
| きたよし地区新設保育園建設事業 | 37,515千円 | 子育て支援課 |
| 増加するきたよし地区の保育需要に対応していくため、早期に新設保育園建設を推進し、身近に安心して子どもを預けることができ、あわせて子育てに携わる誰もが気軽に相談・交流できる地域の子育て支援拠点の整備を推進します。 | | |
| 主な事業経費 | ・ 不動産鑑定委託 ・ 造成実施設計委託 ・ 建設工事設計委託 | 900千円 6,652千円 29,963千円 |

| | | | |
|---|---------|----------|--------|
| 天王保育園改築建設事業【新規】 | | 12,000千円 | 子育て支援課 |
| 町内で最も古い保育園(昭和42年建築)の保育環境の充実と地域の子育て支援拠点施設として建替整備を行います。 | | | |
| 主な事業経費 | ・基本設計委託 | 12,000千円 | |

| | | | |
|--|--|----------|-------|
| 老人福祉施設整備等補助事業 | | 57,364千円 | 高齢福祉課 |
| <p>高齢者保健福祉計画兼介護保険事業計画(ささえ愛 みよし21)に基づき、老人福祉施設等を計画的に整備します。公募により選定した社会福祉法人おかざき福祉会が整備する、特別養護老人ホーム及び老人短期入所生活介護(ショートステイ)に対して、三好町老人福祉施設整備費補助金交付要綱に基づき助成します。また、国の地域介護・福祉空間整備等交付金要綱に基づく、認知症対応型デイサービスセンター整備に対して助成します。</p> <p>(整備内容)</p> <p>(1)特別養護老人ホーム 定員100人(うち認知症30人、全室個室・ユニット型)</p> <p>(2)老人短期入所施設(ショートステイ) 定員20人</p> <p>(3)老人デイサービスセンター 定員30人(うち認知症10人)</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・老人福祉施設整備費補助金 | 47,319千円 | |
| | ・地域介護・福祉空間整備等補助金 (認知症対応型デイサービスセンター整備事業補助) | 10,000千円 | |

2 黒笹地区小学校建設事業を始めとする教育環境整備の推進

| | | | |
|--|-----------------|-----------|-----|
| 黒笹地区小学校建設事業 | | 214,053千円 | 管理課 |
| 平成19年度の開校に向けて、愛知県住宅供給公社による立替施行の手法により建設事業を計画的に進めています。 | | | |
| 平成18年度は開校の前年度にあたるため、小学校開校時に必要となる消耗品・備品を整備します。 | | | |
| 主な事業経費 | ・黒笹小学校消耗品・備品購入費 | 214,053千円 | |

| | | | |
|--|-----------------------|-----------|-----|
| 北部小学校大規模改修事業 | | 350,205千円 | 管理課 |
| 北部小学校については、平成14年度から校舎棟別に順次改修工事及び耐震診断の結果に基づいた耐震補強工事を実施してきました。 | | | |
| 平成18年度については、現在の老朽化したプールの建替及び外構の整備等を実施し、教育環境の向上を目指します。 | | | |
| 主な事業経費 | ・北部小学校プール建替工事監理委託 | 4,000千円 | |
| | ・北部小学校プール建替工事 | 179,280千円 | |
| | ・北部小学校プール建替工事確認申請手数料 | 41千円 | |
| | ・北部小学校大規模改修工事(外構)監理委託 | 2,500千円 | |
| | ・北部小学校大規模改修工事(外構) | 146,900千円 | |
| | ・北部小学校プール消耗品・備品購入費 | 1,489千円 | |
| | ・北部小学校外構工事区画整理組合負担金 | 15,995千円 | |

| | | | |
|---|------------------|---------|-----|
| 三吉小学校耐震補強事業 | | 2,650千円 | 管理課 |
| 近い将来発生する可能性が高いとされる東海地震等に対応するため、また地域の防災拠点として位置付けられている施設であることも考慮し、耐震診断の結果に基づき校舎棟の耐震補強を行います。 | | | |
| 主な事業経費 | ・三吉小学校耐震補強工事監理委託 | 150千円 | |
| | ・三吉小学校耐震補強工事 | 2,500千円 | |

| | | | |
|--|---------------------|----------|-----|
| 緑丘小学校校舎増築事業 | | 89,481千円 | 管理課 |
| <p>緑丘小学校は現在30学級ですが、保有している普通教室が27教室しかなく、特別教室等の転用で対応している状況です。今後の児童の推計からも、当面はこのような状況が続くと考えられるため、3教室分の普通教室と昇降口を増築し、普通教室不足の解消を図ります。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・緑丘小学校校舎増築工事監理委託 | 2,100千円 | |
| | ・緑丘小学校校舎増築工事 | 87,340千円 | |
| | ・緑丘小学校校舎増築工事確認申請手数料 | 41千円 | |

| | | | |
|--|-------------------|-----------|-----|
| きたよし地区中学校建設事業 | | 160,128千円 | 管理課 |
| <p>平成18年4月に町内4番目の中学校として、三好丘中学校が開校します。 建設工事に関しましては、校舎棟・体育館棟について平成17年度中に完了します。外構整備については、平成17年度・平成18年度の継続事業として実施している、きたよし地区中学校外構工事の2年目の工事を行います。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・きたよし地区中学校外構工事 | 159,828千円 | |
| | ・三好丘中学校職員室LAN設定工事 | 300千円 | |

| | | | |
|---|-----------------|----------|-----|
| 北中学校耐震補強事業 | | 35,782千円 | 管理課 |
| <p>近い将来発生する可能性が高いとされる東海地震等に対応するため、また地域の防災拠点として位置付けられている施設であることも考慮し、耐震診断の結果に基づき校舎棟・体育館棟の耐震補強を行います。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・北中学校耐震補強工事監理委託 | 859千円 | |
| | ・北中学校耐震補強工事 | 34,923千円 | |

3 安全、安心なまちづくりと循環型社会の構築、地球温暖化防止対策の推進

| | | | |
|--|-------------------|----------|-------|
| 飲料水兼用型耐震性貯水槽整備事業 | | 70,262千円 | 防災安全課 |
| <p>大規模災害時に飲料水を確保するとともに、火災時の消防水利として活用するための飲料水兼用耐震性貯水槽を北中学校に整備します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・飲料水兼用型耐震性貯水槽整備事業 | 70,262千円 | |

| | | | |
|--|-----------------|---------|-------|
| 帰宅困難者支援マップ作成事業【新規】 | | 2,500千円 | 防災安全課 |
| <p>東海地震の警戒宣言発令時及び突発地震時に、多くの帰宅者が特定の駅等に集中し混乱状況が予想されるため、帰宅者等の分散を図るための適正な情報提供方法、徒歩帰宅者への水道水及びトイレ等の提供が必要となります。</p> <p>県が平成15年度から関係行政機関等により連絡調整を行う機関を設置し、それぞれの役割を含め広域的な帰宅困難者等支援対策の具体化を図り、「基幹的徒歩帰宅支援マップ」を作成し、平成17年3月に公表したことを受け、市町村単位での支援マップの作成を行います。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・帰宅困難者支援マップ作成事業 | 2,500千円 | |

| | | | |
|---|-------------|---------|-------|
| 国民保護計画作成事業【新規】 | | 5,208千円 | 防災安全課 |
| <p>平成16年9月に公布された「武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律」(通称「国民保護法」)の施行に伴い、三好町国民保護計画を平成18年度中に策定します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・国民保護計画策定事業 | 5,208千円 | |

| | | | |
|---|-----------------|----------|-------|
| 民間木造住宅耐震診断及び耐震改修補助事業 | | 13,200千円 | 防災安全課 |
| <p>専門家耐震診断を希望する方に対し耐震診断員を派遣して、耐震診断及び補強アドバイス等を実施し、昭和56年6月以前の旧建築基準で建てられた木造住宅の耐震改修を促進します。</p> <p>また、診断結果により自宅の耐震補強工事を行う者にその費用の一部を助成し、地震に強い一般住宅の整備を促進します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・民間木造住宅耐震診断事業 | 1,200千円 | |
| | ・民間木造住宅耐震改修補助事業 | 12,000千円 | |

| | | | |
|--|---------------|----------|-------|
| 災害対策及び避難所資機材整備事業 | | 17,481千円 | 防災安全課 |
| <p>大規模災害時に避難した住民が必要とする生活必需品の備蓄、下水道の機能支障を想定しての簡易トイレや要援護者のための避難所資機材等を整備します。</p> <p>また、広域避難場所との連絡手段を確保するための無線機を整備します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・災害対策用備蓄品整備事業 | 6,650千円 | |
| | ・避難所資機材整備事業 | 10,831千円 | |

| | | | |
|---|--|----------|-------|
| 安全なまちづくり推進事業 | | 21,193千円 | 防災安全課 |
| <p>安全で安心して住めるまちづくりを目指し、交通安全活動、防犯活動、明るいまちづくり活動を推進します。</p> <p>交通安全、防犯啓発事業 三好町における事故や犯罪、非行等を防止し安全で安心して暮らせる住みよい町を築くために積極的な事業を展開する三好町安全なまちづくり推進協議会に補助金を交付し活動を支援します。</p> <p>自主防犯パトロール隊活動事業 青色回転灯(20基)の無償貸し出しや防犯資機材(プレート・のぼり)の提供をおこない、自主防犯パトロール隊の活動を支援します。</p> <p>明るいまちづくり事業 夜間の犯罪未然防止対策として、行政区の要望に基づく防犯灯の新設や玉切れ等の既設防犯灯の修繕を行います。</p> <p>地区安全なまちづくり推進協議会補助金 地域における事故や犯罪、非行等を防止し安全で安心して暮らせる住みよい地域を築くために積極的な事業を展開する各地区安全なまちづくり推進協議会に補助金を交付し活動を支援します。</p> <p>交通安全啓発事業 悲惨な交通事故を防止するため、各層の交通安全教室の開催や交通安全啓発事業を行い交通安全意識の高揚を図ります。</p> <p>防犯推進事業 安全で安心して住めるまちづくりを目指し、警察と連携しながら防犯啓発事業を行い防犯意識の高揚を図ります。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・三好町安全なまちづくり推進協議会補助金 (交通安全及び防犯啓発事業、自主防犯パトロール隊活動、明るいまちづくり事業) | 9,243千円 | |
| | ・地区安全なまちづくり推進協議会補助金 | 2,250千円 | |
| | ・交通安全推進事業 | 8,027千円 | |
| | ・防犯推進事業 | 1,673千円 | |

| | | | |
|---|-------------------|-------|-------|
| 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業【新規】 | | 810千円 | 学校教育課 |
| <p>子どもたちが事件や事故に巻き込まれることなく、安心して学校生活を送ることができる学校づくりを目指すため、学校を中心として地域と連携した学校の安全体制の整備を図ります。</p> <p>また、登下校時における緊急避難場所としての「子ども110番の家」がどこからでも分かるような表示の旗を設置して、町民にも啓発してまいります。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・地域ぐるみの学校安全体制整備事業 | 551千円 | |
| | ・児童生徒防犯対策事業 | 259千円 | |

| | | | |
|---|--|---------|-----|
| 低公害車普及促進補助事業【新規】 | | 3,200千円 | 環境課 |
| <p>自動車の排出ガスによる大気汚染問題、化石燃料の消費に伴う二酸化炭素の排出による地球温暖化問題等、環境に大きな影響を与えています。きれいな大気環境を取り戻し、地球環境を守るためには、環境にやさしい低公害車の普及が強く期待されています。低公害車を購入した個人に対してその購入費の一部を補助することにより、低公害車の普及促進を図り、地球温暖化の原因物質のひとつである二酸化炭素（温室効果ガス）の排出抑制を図ります。</p> | | | |

| | | | |
|---|--|---------|-----|
| 住宅用太陽光発電システム設置整備補助事業 | | 4,000千円 | 環境課 |
| <p>省エネ、省資源並びにCO²の削減を推進し、クリーンエネルギーを利用した太陽光発電システムの普及に取り組むため、太陽光発電システムを設置する一般家庭に対し、費用の一部を助成し、設置費用の負担を軽減します。</p> | | | |

| | | | |
|--|---------------|---------|-----|
| 不法投棄防止対策事業 | | 2,203千円 | 環境課 |
| <p>地域や町では、不法投棄のパトロールを実施しています。また、不法投棄の早期発見と情報提供をいただくため、郵便局及びタクシー会社と「不法投棄情報提供の覚書」を締結し、不法投棄の防止にも努めています。不法投棄は夜間や人通りの少ない場所、ごみ集積所などで行われています。今後とも不法投棄の防止、啓発を行い、投棄された物についても適切な処理に努めます。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・家電、パソコン処理手数料 | 843千円 | |
| | ・タイヤ処理手数料 | 300千円 | |
| | ・放置車両処理費用 | 792千円 | |

| | | | |
|--|------------------------|-----------|-----|
| ごみ計画収集事業 | | 465,242千円 | 環境課 |
| <p>燃やすごみ、燃えないごみ、再利用資源（びん・かん）及び粗大ごみの収集が計画的かつ合理的に行えるよう民間に業務委託し、能率的な収集体制の整備を図り、常に清潔な居住環境を保持し、町の美観を損なわないように努めます。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・ごみ収集清掃業務委託 | 458,197千円 | |
| | ・資源ごみ分別収集用コンテナ配布回収業務委託 | 5,054千円 | |
| | ・粗大ごみ電話受付業務委託 | 1,991千円 | |

| | | | |
|--|--------------------|----------|-----|
| リサイクルステーション管理事業 | | 15,800千円 | 環境課 |
| <p>循環型社会をめざすため、再利用資源の回収への意識の高揚並びにリサイクルの推進を図ります。ごみの減量化及び有効利用を促進するため設置したリサイクルステーション（2箇所）をより利便性のある施設とするため、適切な管理運営に努めます。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・分別清掃業務委託 | 7,648千円 | |
| | ・古紙等資源回収業務委託 | 5,324千円 | |
| | ・プラスチック製容器包装回収業務委託 | 1,810千円 | |

| | | | |
|---|------------------|----------|-----|
| ごみ減量化対策事業 | | 16,833千円 | 環境課 |
| <p>近年の急速なごみ増加に伴い、ごみの資源化・減量化を行うことにより、尾三衛生組合東郷美化センターから発生する焼却灰等の残さを減少させ、最終埋立処分場の延命を図るとともに、住民の環境美化に対する意識向上を図り、きれいな住みよい町づくりを推進します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・資源ごみ処理手数料 | 4,650千円 | |
| | ・資源ごみ回収業務委託 | 5,528千円 | |
| | ・資源ごみ回収推進補助金 | 4,125千円 | |
| | ・機械式生ごみ処理機購入費補助金 | 2,100千円 | |
| | ・生ごみ堆肥化容器購入費補助金 | 67千円 | |

4 農地の有効活用、商工業の活性化による産業の振興

| | | | |
|---|-------------------|-----------|-----|
| 土地改良事業 | | 842,485千円 | 農政課 |
| <p>土地改良施設の未整備地区を計画的に事業補助を図り、農業生産性の向上と農業経営の合理化を推進します。... 農道整備（5箇所）排水路整備（前川）ため池計画調査（長田池） 土地改良施設の維持補修により良好な施設維持管理を支援します。 土地改良施設の定期的整備補修を行う土地改良施設維持管理適正化事業の補助を計画的に実施し、土地改良施設の機能の保持と耐用年数の確保を支援します。... 新屋地区 また、新たに行う土地改良事業の財政基盤を確保するために、債務負担の繰上げ償還による支援を行います。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・土地改良事業補助金 | 8,682千円 | |
| | ・土地改良施設維持管理費補助金 | 7,410千円 | |
| | ・維持管理適正化事業補助金 | 2,243千円 | |
| | ・維持管理適正化事業債務負担金 | 1,234千円 | |
| | ・土地改良事業債務負担金繰上げ償還 | 822,916千円 | |

| | | | |
|--|------------|----------|-----|
| (仮)三好下地区土地改良事業計画調査事業 | | 16,280千円 | 農政課 |
| <p>農業経営の安定と農業担い手支援を図るため、県営土地改良事業(仮)三好下地区の事業採択に向けた計画調査について補助を行います。... 計画区域75ha、三好字大慈山ほか</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・土地改良事業補助金 | 16,280千円 | |

| | | | |
|--|-------------|----------|-------|
| 商工会補助事業 | | 25,937千円 | 商工観光課 |
| <p>町内商工業者の経営並びに技術の改善等のための事業を充実させ、商工業の振興と安定に寄与することを目的として、商工会が実施する経営改善普及事業及び地域総合振興事業等に対して補助を実施します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・経営改善普及事業 | 15,763千円 | |
| | ・地域総合振興事業 | 1,352千円 | |
| | ・街路灯設置事業 | 1,140千円 | |
| | ・指導施設維持管理事業 | 2,136千円 | |
| | ・青色申告推進事業 | 4,874千円 | |
| | ・街路灯電灯料補助事業 | 672千円 | |

5 調和のとれた土地利用と都市基盤整備の推進

| | | | |
|---|--|---------|-------|
| まちづくり土地利用推進事業 | | 2,896千円 | 都市計画課 |
| <p>三好町まちづくり土地利用条例に基づく“三好町まちづくり審議会”の開催、“地区まちづくり協議会”への支援及び必要に応じ“公聴会”の開催などの事務事業を行います。</p> <p>また、条例に基づく地区まちづくり計画の作成に向けた地域リーダーを育成するため、「みよしまち育て塾」を開催します。この塾では、三好のまちの現状を再認識し、課題を発見し、その解決方法を自分たちで考える過程を通し、まちづくり・まち育ての方法を学び、それにより三好の“まちづくり”を行う人材を育てます。</p> | | | |
| 主な事業内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・みよしまち育て塾の開催 ・まちづくり審議会の設置 | | |

| | | | |
|--|--|-------------|-----|
| 筋生地区多機能用地開発事業 | | 1,275,000千円 | 開発課 |
| <p>開発事業計画に基づき工業用地造成工事(地区約8ha・地区約7ha)を前年度に引続き実施し、年度内の完成を目指します。また、同時に当該工業用地への企業誘致を推進してまいります。</p> | | | |
| 主な事業経費 | <p>(三好町土地開発公社予算：平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・筋生地区多機能用地開発事業 1,162,000千円 <p>(一般会計予算：平成18年度)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町道 三好ヶ丘駒場線改良事業 55,000千円 ・町道 打越黒笹2号線改良事業 58,000千円 | | |

| | | | |
|---------------------------------|---|----------|-------|
| 土地区画整理調査事業 | | 20,500千円 | 都市整備課 |
| <p>土地区画整理事業の事業化に向け、調査を行います。</p> | | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・(仮)三好中部地区特定土地区画整理事業 17,500千円 ・(仮)荒畑地区土地区画整理事業 3,000千円 | | |

6 単独のまちづくりに向けた新総合計画の策定

| | | | |
|--|--|---|-----|
| 新総合計画策定事業【新規】 | | 10,500千円 | 企画課 |
| <p>第5次総合計画策定から7年目を迎え、単独のまちづくりを進める中で、新しい総合計画を策定していきます。</p> <p>平成18年度から平成20年度の3ヵ年で策定します。</p> | | | |
| | 年度 | 事業内容 | |
| | 18 | <p>まちづくり課題の設定・課題の整理</p> <p>住民ニーズの把握</p> <p>広域計画・関連プロジェクト等の連携調査</p> <p>まちづくりの課題調査</p> <p>まちづくり課題の提案(ワークショップ)</p> | |
| | 19 | <p>基本構想原案・計画原案の作成</p> <p>ワークショップ(基本構想素案検討・基本計画原案作成)</p> <p>基本構想原案・基本構想原案の公表</p> | |
| | 20 | <p>総合計画の策定</p> <p>基本構想原案・基本構想原案のパブリックコメント</p> <p>基本構想案・基本構想案の策定</p> <p>議会提案・議決</p> | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・新総合計画策定業務委託 10,000千円 ・プロポーザル作成委託 500千円 | | |

(3) 基本施策

1 健やかで生き活きと喜びあえるまち（保健、医療、福祉、生きがいの充実）

・健康づくりの推進

| | | |
|---|---|--------|
| 健康教育事業、各種健診事業及び予防接種事業 | 272,800千円 | 保健センタ- |
| <p>「健康みよし21」は、平成13年度を計画策定・推進の初年度とし、平成22年度を目標年度とし、5年ごとに計画の中間評価と計画の見直しを行います。健康づくり行動計画に基づき、生活習慣病の予防や健康寿命の延伸、親と子の健やかな成長を目的に生涯に通じた健康づくり事業を推進していきます。</p> <p>健康教育事業 母子の健やかな成長や育児支援を始め、生活習慣病予防のための教室の開催・高血圧、糖尿病、高脂血症、喫煙者個別健康教育の実施や「7022事業」を推進し、QOLの向上を目指して健康の保持・増進のための健康教育を実施します。</p> <p>健診事業 子どもの健やかな成長・病気の早期発見や早期治療・早期療育のため妊婦及び乳幼児を対象に身体・精神発達・歯科等を含めた健診事業、生活習慣病の早期発見や寝たきり・認知症の予防のため成人・老人を対象に各種健診を実施します。</p> <p>予防接種事業 予防接種法及び結核予防法に基づき、住民の免疫保有率を向上させ、伝染のおそれのある疾病の発生や蔓延を予防するために実施します。</p> | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・成人保健事業（健康相談・健康教育） 2,356千円 ・住民健診・健康診査（基本・肝・歯・骨・各種がん検診） 104,424千円 ・予防接種事業 122,805千円 ・母子保健指導事業 2,987千円 ・妊婦・乳幼児健診（母子健康手帳・妊婦健診・乳児健診） 35,930千円 ・歯科保健事業（妊産婦・乳幼児歯科） 4,298千円 | |

・高齢者福祉の充実

老人福祉施設整備等補助事業 7ページ参照

・子育て支援の充実

子育て支援事業 6ページ参照

（放課後児童健全育成事業、子育て支援センター事業、保育所運営事業等）

きたよし地区新保育園建設事業 6ページ参照

天王保育園改築建設事業 7ページ参照

| | | |
|---|-------|--------|
| 児童育成計画推進委員会事業【新規】 | 126千円 | 子育て支援課 |
| <p>平成17年3月に策定した「第2次三好町児童育成計画（平成17年度～平成21年度）」の推進を図るため、次世代育成支援対策推進法に基づき、計画に対する実施状況の把握及び点検、計画の見直し等について検討する委員会を設置します。</p> | | |

| | | |
|--|--|--------|
| 児童厚生員配置事業 | 55,727千円 | 子育て支援課 |
| <p>現在、児童館、集会所に児童厚生員を配置し、地域児童に対する遊びの指導等児童の健全育成を実施していますが、各種行事、学校の一斉下校時には一度に多くの児童を受入れる状況となり、1人体制では目が行き届かない場合が発生するため、児童厚生員の増員及び児童厚生員補助員を配置し、事故等の未然防止、指導の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童厚生員増員集会所 7館 ・児童厚生員補助員配置児童館 8館 | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・児童厚生員報酬 46,170千円 ・児童厚生員補助員賃金 9,557千円 | |

| | | |
|---|----------|----------|
| 三好町遺児手当支給事業 | 19,260千円 | 子育て支援課 |
| 父または母と生計を同じくしていない者、父または母が障害の状態等にある者に対し、遺児1人につき月額手当を2,000円から2,500円に増額し、健全な育成と福祉の増進を図ります。 | | |
| 主な事業経費 | ・遺児手当 | 19,260千円 |

・障害者福祉の充実

| | | |
|---|-----------------------|------------------|
| 障害福祉計画策定事業【新規】 | 3,122千円 | 福祉課 |
| <p>障害福祉計画は、3年を1期として定める「障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス等の確保に関する計画」です。</p> <p>市町村障害福祉計画は、各年度における指定障害福祉サービス又は指定相談支援の種類ごとの必要な量を見込んだ上で、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ サービスの種類ごとの必要な見込量の確保のための方策 ・ 地域生活支援事業の実施に関する事項 ・ その他障害福祉サービス、相談支援及び市町村の地域生活支援事業の提供体制の確保 <p>に関し必要な事項を策定します。</p> <p>障害福祉計画は障害者計画に掲げる「生活支援」の事項中、障害福祉サービスに関する3年間の実施計画的な位置付けとして策定します。</p> | | |
| 主な事業経費 | ・ 策定委員報酬 ・ 計画策定委託費 | 322千円 2,800千円 |

| | | |
|--|-------|-----|
| 手話通訳者派遣事業【新規】 | 250千円 | 福祉課 |
| <p>聴覚障害者が地域で生活していく上で必要不可欠なコミュニケーションを支援するため、手話通訳のできる通訳者を派遣します。</p> <p>愛知県聴覚障害者協会に委託して10月から実施予定。</p> | | |

| | | |
|--|---|--|
| 障害者自立支援事業【新規】 | 59,512千円 | 福祉課 |
| <p>障害者自立支援法施行により、平成18年4月から福祉サービスや公費負担医療の利用者負担の見直しが行われ、平成18年10月から新たな事業体系へと移行します。障害者自立支援法による福祉サービスの提供主体を市町村に一元化し、身体・知的・精神の3障害を統一し、障害者が自分らしく自立した生活がおくれるよう支援を行います。</p> | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害程度区分認定審査委員報酬 ・ 障害者相談支援事業委託費 ・ 介護給付費 ・ 地域生活支援事業 ・ サービス利用計画作成費 ・ 社会福祉法人減免補助金 ・ 医師意見書作成手数料 ・ 医師意見書支払事務委託費 ・ 高額障害者福祉サービス費 | <p>2,328千円</p> <p>5,250千円</p> <p>31,881千円</p> <p>14,809千円</p> <p>1,326千円</p> <p>3,194千円</p> <p>559千円</p> <p>93千円</p> <p>72千円</p> |

・国民健康保険の適正運用

| | | | |
|---|----------|-------------|-------|
| 国民健康保険給付事業 | | 2,314,647千円 | 保険年金課 |
| <p>国民健康保険加入者が、病気やけがなどの治療のために医療機関でかかった費用の7割を給付します。</p> <p>3歳未満児は8割、70歳以上で老人保健の適用を受けない人は9割（一定以上所得者は8割）を給付します。</p> <p>また、同じ月内の医療費自己負担分が高額になった場合、申請により自己負担限度額を超えた分を高額療養費として支給します。</p> <p>医療費給付の他には被保険者の出産による出産育児一時金、死亡による葬祭費を支給します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・療養給付費 | 2,067,720千円 | |
| | ・高額療養費 | 208,800千円 | |
| | ・出産育児一時金 | 26,100千円 | |
| | ・葬祭費 | 7,300千円 | |

| | | | |
|--|------------|----------|-------|
| 国民健康保険保健事業 | | 14,219千円 | 保険年金課 |
| <p>国民健康保険は医療費の給付だけではなく、病気などにならないための予防事業、健康保持のための事業及び健康教育、健康指導、診療報酬明細書の点検などによる適正な医療費の支出に努めます。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・生活習慣病予防事業 | 701千円 | |
| | ・検診事業 | 2,504千円 | |
| | ・医療費通知事業 | 2,316千円 | |
| | ・医療費適正化事業 | 7,790千円 | |

2 心ゆたかな個性と創造性が輝くまち（教育、文化、スポーツの振興）

・生涯学習の推進

| 図書館を含む複合施設基本構想策定事業【新規】 | | 50,882千円 | 企画課 | | | | | | | | | | | | |
|---|---|----------|------|----|----|------|-------|----|-------------|----|----|----|----|--|--|
| <p>施設整備の要望が多い図書館を含む複合施設について、検討を始めます。</p> <p>平成18年度から基本構想づくりを行い、施設整備に向けた基金を設置し積立を始めます。</p> | | | | | | | | | | | | | | | |
| | <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>基本構想</th> <th>基金</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18</td> <td>内部検討</td> <td>設置、積立</td> </tr> <tr> <td>19</td> <td>町民ワークショップ設置</td> <td>積立</td> </tr> <tr> <td>20</td> <td>策定</td> <td>積立</td> </tr> </tbody> </table> | 年度 | 基本構想 | 基金 | 18 | 内部検討 | 設置、積立 | 19 | 町民ワークショップ設置 | 積立 | 20 | 策定 | 積立 | | |
| 年度 | 基本構想 | 基金 | | | | | | | | | | | | | |
| 18 | 内部検討 | 設置、積立 | | | | | | | | | | | | | |
| 19 | 町民ワークショップ設置 | 積立 | | | | | | | | | | | | | |
| 20 | 策定 | 積立 | | | | | | | | | | | | | |
| 主な事業経費 | ・複合施設建設基金積立金 | 50,001千円 | | | | | | | | | | | | | |
| | ・庁内プロジェクト経費（先進地視察） | 881千円 | | | | | | | | | | | | | |

みよし悠学カレッジ事業

39,062千円

悠学カレッジ

みよし悠学カレッジは、高度に進展する情報通信技術や急速な少子高齢社会、地域の国際化など、変革の著しい社会情勢に適応しつつ、「夢と緑と活力あるまち」をめざし、町民の要望に応えた各種生涯学習講座を開催します。

みよし悠学カレッジ講座の開催

| | |
|----------|------------|
| 一般公開講座 | 3講座(3回) |
| 情報活用学科講座 | 18講座(136回) |
| 専門講座 | |
| ア 生活創造講座 | 11講座(70回) |
| イ 国際理解講座 | 22講座(212回) |
| ウ 情報技術講座 | 68講座(548回) |

| | | |
|--------|---------------------|----------|
| 主な事業経費 | ・みよし悠学カレッジ運営委員会委員報酬 | 189千円 |
| | ・講座・講演会講師謝礼 | 21,061千円 |
| | ・託児サポーター謝礼 | 2,662千円 |
| | ・テキスト・教材・講座運営消耗品 | 4,176千円 |
| | ・パソコンソフトバージョンアップ | 809千円 |
| | ・OA機器等保守点検委託 | 2,682千円 |
| | ・複写機・プリンター使用料 | 528千円 |
| | ・OA機器等借上げ料 | 4,381千円 |

生涯学習推進事業

5,316千円

社会教育課

生涯学習推進基本計画(平成14年3月策定)に基づき、みよし悠学カレッジ事業を始め、中央公民館・明越会館を活用した生涯学習講座、地域での取り組みによる学習活動、高齢者対象の寿大学を始めとした高齢者教室・講座の開催など多くの町民が参加できる事業の推進をします。

また、家庭だけでなく学校と地域が連携し協力して行う家庭教育地域活動の推進、保育園・幼稚園・子育て支援グループとの連携による家庭教育講座・子育て交流会等を通じ、家庭と地域の教育力の向上を図ります。

| | | |
|--------|-------------------------|---------|
| 主な事業経費 | ・生涯学習講座(中央公民館・明越会館)開設事業 | 1,250千円 |
| | ・地区生涯学習講座開設事業 | 2,079千円 |
| | ・高齢者教室開催事業 | 766千円 |
| | ・家庭教育地域活動推進事業 | 380千円 |
| | ・幼児期家庭教育推進事業 | |
| | いきいき子育て講座開設事業 | 631千円 |
| | 子育て支援ネットワーク事業 | 210千円 |

・小中学校教育の充実

| | |
|---------------|--------|
| 黒笹地区小学校建設事業 | 7ページ参照 |
| 北部小学校大規模改修事業 | 7ページ参照 |
| 三吉小学校耐震補強事業 | 7ページ参照 |
| 緑丘小学校校舎増築事業 | 8ページ参照 |
| きたよし地区中学校建設事業 | 8ページ参照 |
| 北中学校耐震補強事業 | 8ページ参照 |

天王小学校南舎改修事業

15,020千円

管理課

天王小学校の南校舎は教室の出入口が教室の隅に近接して設置されているため、不審者が侵入した場合、出入口に児童が殺到しパニックが発生することが想定されます。

そこで、新たに教室に出入口を設置することにより、教室の利便性を向上させるとともに、緊急時の安全性の確保をめざします。

| | | |
|--------|--------------|----------|
| 主な事業経費 | ・天王小学校南舎改修工事 | 15,020千円 |
|--------|--------------|----------|

| | | | |
|--|---------------------|----------|-----|
| 三吉小学校プール改修事業 | | 25,356千円 | 管理課 |
| <p>三吉小学校プールは当初の建築以来25年以上経過しており、老朽化が著しく、漏水が発生している現状です。</p> <p>また他校のプール改修等により、町内の小学校ではコンクリート防水のプール槽は三吉小学校のみとなるため、全面的な改修工事を実施します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・三吉小学校プール改修工事实施設計委託 | 750千円 | |
| | ・三吉小学校プール改修工事 | 24,606千円 | |

| | | | |
|--|------------------|---------|-------|
| 特別支援教育推進事業【新規】 | | 6,495千円 | 学校教育課 |
| <p>国をあげて特別支援教育を始めようとするこの時期、軽度の発達障害や自閉症、不登校などの問題をかかえる児童生徒の保護者や担当教師に対し、専門医から適切な支援、助言をしてもらう相談活動を行います。</p> <p>特別支援教育を必要とする児童生徒が増加するなかで、一人一人の教育的ニーズを把握し、必要な支援を柔軟に実施することが大切です。担当教師以外に補助員を配置することで、一人一人に目を向け、個々への指導の充実を図ってまいります。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・特別支援教育相談員謝礼 | 820千円 | |
| | ・特別支援教育対応教員補助者配置 | 5,675千円 | |

| | | | |
|---|-------------|---------|-------|
| 英会話外国人講師派遣事業 | | 9,336千円 | 学校教育課 |
| <p>外国語を理解し、表現する能力を養い、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てるとともに、言語や文化に対する関心を高め、国際理解を深めることを目的に、外国人講師を町内小中学校へ派遣します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・中学校英会話講師謝礼 | 3,836千円 | |
| | ・英会話講師派遣委託 | 5,500千円 | |

| | | | |
|--|-------------------|---------|-------|
| 小中学校相談員配置事業 | | 5,432千円 | 学校教育課 |
| <p>児童生徒の悩み等を気軽に話せ、ストレスを和らげることのできる第三者的な立場の相談員を子どもたちの身近に配置し、心のゆとりをもてるような環境づくりをしてまいります。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・子どもの相談員配置事業（小学校） | 3,175千円 | |
| | ・心の教室相談員配置（中学校） | 2,257千円 | |

| | | | |
|--|------------------------|----------|-------|
| 小中学校少人数指導等対応非常勤講師配置事業 | | 31,788千円 | 学校教育課 |
| <p>少人数指導による児童生徒へのきめ細かな指導を充実するため、また、「総合的な学習」の推進を目的として、町内小中学校に1名ずつの非常勤講師を配置します。</p> <p>また、情報教育推進のための情報教育支援講師が町内小中学校へ巡回指導できるように配置します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・小中学校少人数指導等対応非常勤講師配置事業 | 31,788千円 | |

| | | | |
|--|---------------------|---------|-------|
| 教育基本計画推進事業 | | 1,053千円 | 学校教育課 |
| <p>平成15年度に「まちづくりは人づくり」の理念を基に策定された、三好町教育基本計画を実施していくため、教育基本計画推進事業として人づくりと学校・家庭・地域の教育力の向上を目指した事業を実施します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・特色ある教育推進事業 | 600千円 | |
| | ・教育講演会、児童生徒理解研修会の開催 | 354千円 | |
| | ・子育てハンドブックの印刷 | 99千円 | |

| | | | |
|---|---------------|-------|-------|
| 児童の生活習慣病予防事業【新規】 | | 866千円 | 学校教育課 |
| <p>学童期のむし歯予防は、将来の健全な永久歯を保つためにとっても重要です。学校で誰もが簡単に実施でき、より多くの子どもが取り組むことができるフッ化物洗口を行うことにより、むし歯を予防し、健康でよりよい食生活を維持できるようにします。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・児童の生活習慣病予防事業 | 866千円 | |

・男女共同参画社会の実現

男女共同参画社会推進事業

2,682千円

社会教育課

男女共同参画社会の実現に向けて総合的・計画的に取り組むため策定した町プラン《パートナー》(平成15年3月策定)の施策方針に従い事業推進を図ります。

フェミニストカウンセリング(女性のための悩みごと相談)の実施

DVをはじめとした女性の抱える問題解決のため女性専門のカウンセラーによる予約制の面接相談または電話相談を月1回(第4月曜日午後)実施します。

男女共同参画セミナーの開催

男女共同参画社会への参加意識向上のため、男女共同参画週間中(6月下旬)にセミナーを開催します。

啓発活動の実施

参加意識を高めるため、川柳募集(新規事業)を強調月間(10月)に実施すると共に、6月と10月の強調週間あるいは強調月間に運動啓発をします。

男女共同参画交流ネットワーク推進事業

登録した交流ネット団体相互の連携をはかる情報交換会を開催するとともに、登録団体の情報をまとめた冊子を作成します。

女性団体連絡協議会への活動支援

男女共同参画社会の実現と住みよい地域づくりに向けて、女性団体連絡協議会への活動支援を図ります。

| | | |
|--------|---------------------------|---------|
| 主な事業経費 | ・フェミニストカウンセリング(女性の悩みごと相談) | 300千円 |
| | ・男女共同参画セミナー | 72千円 |
| | ・啓発活動(川柳募集および作品集作成) | 168千円 |
| | ・交流ネットガイドブック作成 | 82千円 |
| | ・女性団体連絡協議会活動事業補助金 | 2,060千円 |

・青少年健全育成の実現

青少年健全育成推進協議会活動補助事業

8,399千円

社会教育課

次代の担い手である青少年を健全に育成するため、「地域ぐるみで推進しよう 非行のない町づくり」をスローガンに、各地域における指導者の育成、地域ぐるみによる青少年の非行防止を訴え、健全育成のための広報・啓発活動を実施するとともに、青少年健全育成活動の推進をします。

少年の主張校内大会及び三好町大会開催

小中学生の日常生活を通じての訴えや考え方を聞くことにより、子を持つ親が子供の考え方を再認識し、家庭教育のあり方を見直す契機とするとともに、地域社会における青少年の健全育成に対する理解と関心を深めます。

中学校芸術鑑賞等教室開催

健全育成を目的に、質の高い芸術鑑賞教室や講演会等を開催することにより、中学生の情操の涵養と芸術活動への参加機運の醸成を図るとともに、人生経験豊富な講師の講話に接することで、豊かな人間性の形成を図ります。

地区青少年健全育成推進協議会等補助金

健全育成指導者の育成、地区ジュニアクラブの自主事業の推進を図るため、次代の担い手である青少年の健全育成を地域ぐるみで推進します。

「家庭の日」推進事業

家庭教育の重要性を認識し、家庭・地域・学校・職場・行政が一体となり、「家庭の日」を啓発し、関連事業を推進することにより家庭の大切さを感じてもらえる取り組みを行います。

| | | |
|--------|---------------------|---------|
| 主な事業経費 | ・少年の主張 校内大会及び三好町大会 | 713千円 |
| | ・中学校芸術鑑賞等教室 | 2,000千円 |
| | ・地区青少年健全育成推進協議会等補助金 | 4,400千円 |
| | ・「家庭の日」推進事業 | 447千円 |
| | ・青少年健全育成啓発事業 | 839千円 |

・伝統文化の保存と継承

| | | |
|--|--|-----|
| 文化財保護事業 | 3,686千円 | 資料館 |
| 町指定文化財の保存維持、郷土芸能の伝承に関わる保存団体の活動を支援するとともに、郷土の文化財と伝統文化の保存と継承を推進します。 | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・町指定文化財（山車）保存維持活動事業補助金 900千円 ・地区郷土芸能伝承活動事業補助金 640千円 ・郷土芸能伝承活動発表会の開催 546千円 ・文化財くん蒸業務委託 1,600千円 | |

| | | |
|---|---|-----|
| 筋生地区多機能用地開発事業地内古窯発掘調査事業 | 173,100千円 | 資料館 |
| 筋生地区多機能用地開発事業地内に埋蔵文化財（古窯）が存在します。当該事業の施行に伴い事業地内の古窯が滅失するため、文化財保護法に基づき古窯の記録保存をする必要があるため、当該事業の施行前に発掘調査を実施します。 | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・筋生地区多機能用地開発事業（地区）地内古窯発掘調査業務委託 72,900千円 ・筋生地区多機能用地開発事業（地区）地内古窯発掘調査業務委託 100,200千円 | |

| | | |
|---|---|-----|
| 資料館展示事業 | 5,149千円 | 資料館 |
| 第24回ひな人形展を含む企画展及び特別展の開催、古文書解読養成講座の開催を通じて、郷土の歴史的、民俗的、文化的な所産の保存・公開展示・一般利用を促し、町民の教養、学術及び文化の発展に寄与します。 | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・企画展（春季、夏季、冬季）及び特別展（秋季）の開催 4,969千円 ・古文書解読養成講座の開催 180千円 | |

| | | |
|--|--|-----|
| 三好町誌編さん事業 | 20,682千円 | 資料館 |
| 歴史的な史実としての資料に基づき三好町の歴史的発展を明らかにし、多くの貴重な資料を町民共有の財産として後世に伝えるため、新編三好町誌を編さんします。この事業を通して、広範囲に資料の調査収集、既存資料の再確認が行われ、史実としての資料や文化財の新たな発見が期待されます。学問的水準を反映しながらもできるかぎり平易な文書で記述して、親しみやすい町誌を目指しています。平成18年度は、「新編三好町誌」別編を発行します。 | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・三好町誌編さん業務委託 10,580千円 ・新編三好町誌別編印刷製本業務委託 8,400千円 | |

・文化、芸術の振興

| | | |
|---|--|--------|
| 文化振興事業 | 172,198千円 | 文化センター |
| 文化芸術の拠点施設として、三好演劇塾、三好音楽祭など町民参加型事業を実施するとともに鑑賞型の事業を開催することにより、芸術文化に触れる機会を提供します。 良好な管理のため、専門業者に部門ごとに維持管理委託するとともに、良好な状態で利用していただくため改修工事を行います。 また、平成18年度は、休館日の月曜日が祝日にあたる5回を試行的に開館し、利用機会を増やしサービスの向上を図ります。 | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・文化振興事業 11事業 21,854千円 ・文化会館管理委託事業 18事業 112,124千円 ・大ホール調光卓改修工事 38,220千円 | |

・生涯スポーツの振興

| | | |
|---|--|-----------------------------|
| 総合型地域スポーツクラブ推進事業 | 3,104千円 | スポーツ課 |
| <p>いつでも誰でも気軽にスポーツに親しむことができ、会員が自ら企画、運営を行い、健康づくりと地域、世代間の交流を進めるため、総合型地域スポーツクラブの育成を支援します。</p> <p>平成18年度は「なかよしクラブ」に対する運営補助及び、みなよし地区での設立に向けての検討を行う設立準備会に対する補助を行います。</p> | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツクラブ補助金（なかよしクラブ） ・地域スポーツクラブ設立準備会補助金（みなよし地区） | <p>2,245千円</p> <p>859千円</p> |

| | | |
|---|--|---|
| スポーツ振興事業 | 19,135千円 | スポーツ課 |
| <p>スポーツ教室、地区体力づくり事業を通してスポーツに親しむ機会の提供や、学校体育施設を開放することにより、気軽にスポーツができる場を提供します。</p> <p>さらに、各種スポーツイベントを開催することにより、スポーツ活動への参加とスポーツを観戦する機会を提供し、生涯スポーツの振興を図るため次の事業を実施します。</p> <p>スポーツ教室開設事業 幼児とその親等を対象としたスポーツ教室を開催し、子どもの頃から個人が主体的にスポーツに取り組むことを促進します。</p> <p>体力づくり推進事業 地域対抗ソフトボール大会や三好町体育祭、三好町マラソン駅伝大会の開催及び、各地区の体力づくり事業等に補助することにより、町民の体力づくりと地域の交流を図ります。</p> <p>施設開放運営事業 学校教育に支障がない範囲で学校体育施設を貸し出し、身近な施設でスポーツをする機会を提供し、健康づくりとスポーツの振興を目指します。</p> | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室開設事業 ・体力づくり推進事業費 ・施設開放運営事業費 | <p>1,657千円</p> <p>12,961千円</p> <p>4,517千円</p> |

| | | |
|---|--|--------------------------------|
| カヌー競技推進事業 | 29,541千円 | スポーツ課 |
| <p>わかしゃち国体を契機に、施設の有効利用及び青少年健全育成を図るため「カヌーのまち・三好」としてカヌー競技の振興を図っています。平成18年度は日本カヌーポロジュニア選手権大会を開催し、カヌー競技の振興と青少年の健全育成を図ります。</p> <p>また、三好池の乗艇棧橋を改修し、子どもたちが安全にカヌー競技を行うことができるようにしてまいります。</p> | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・三好池乗艇棧橋改修 ・カヌー競技全国大会実行委員会補助金 | <p>25,372千円</p> <p>4,169千円</p> |

3 安全で安心して住める美しいまち（防災、防犯、防火、交通安全、地域環境の整備）

・バリアフリーの推進

| | | |
|--|--|-----------|
| 鉄道駅バリアフリー化補助事業 | 131,800千円 | 商工観光課 |
| <p>人にやさしい安心して住めるまちづくりの推進を図るために、町内鉄道駅の円滑な利用を目的として行われるバリアフリー化事業（鉄道駅整備事業）に対して補助を実施します。</p> <p>これは、周辺の住宅開発が進み、駅利用者が飛躍的に増大したことに伴い、高齢者や身体障害者等の鉄道利用の安全性及び円滑化の向上を図るために行うもので、町内鉄道駅のバリアフリー化（施設整備）を実施する事業者に対して補助を行うものです。</p> <p>平成18年度の鉄道駅バリアフリー化事業については三好ヶ丘駅を整備します。</p> <p>施設整備は、エレベータ・多目的トイレの設置、誘導ブロック等の整備を実施します。</p> | | |
| 主な事業経費 | <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道駅バリアフリー化事業補助金 | 131,800千円 |

| | | | |
|---|-----------------------|----------|-----|
| 小中学校エレベータ改修事業 | | 20,379千円 | 管理課 |
| 給食配膳用のエレベータについては、人にやさしいまちづくり条例に基づき、随時人荷物兼用のエレベータへの改修を行っています。 | | | |
| 中部小学校については、工事実施に必要となる実施設計委託を、また北中学校は、平成17年度に実施しました実施設計委託に基づく改修工事を計画しています。 | | | |
| 主な事業経費 | ・中部小学校エレベータ改修工事実施設計委託 | 283千円 | |
| | ・北中学校エレベータ改修工事 | 20,074千円 | |
| | ・北中学校エレベータ改修工事確認申請手数料 | 22千円 | |

・緑と水辺の保全と活用

| | | | |
|---|---------------|---------|-----|
| 緑と花の推進委員会補助事業 | | 5,800千円 | 農政課 |
| 「緑と花のあふれるまちづくり」に向けて、草花による地域緑花、道路等の景観の向上に努めるとともに、啓蒙啓発運動による町民の緑花意識の高揚に努めます。 | | | |
| 主な事業経費 | ・地区公共施設緑花推進事業 | 2,000千円 | |
| | ・道路等景観事業 | 1,000千円 | |
| | ・環境美化推進事業 | 900千円 | |
| | ・啓蒙啓発事業 | 1,520千円 | |
| | ・講習会事業 | 80千円 | |
| | ・さくらの園等維持管理事業 | 300千円 | |

| | | | |
|--|------------------------------------|---------|-----|
| 緑化推進植栽事業 | | 8,250千円 | 農政課 |
| 新設中学校（三好丘中学校）において、緑化思想の高揚を図るとともに、緑豊かな郷土建設に寄与することを目的とし、緑化推進のための植樹を行います。 | | | |
| また、生徒や地域住民を対象に緑化強調期間に植樹祭を開催し、記念講演および記念植樹を行い緑化意識の高揚に努めます。 | | | |
| ・植栽樹種 | | | |
| 高木 | クスノキ、クログネモチ、ヤマモモ始め10種17本 | | |
| 低木 | シャリンバイ、ヒラドツツジ、ヒペリカムヒデコート始め5種2,610株 | | |
| 主な事業経費 | ・三好丘中学校植栽工事 | 7,000千円 | |
| | ・豊田加茂地域植樹祭 | 1,250千円 | |

| | | | |
|--|---------------------|---------|-----|
| 美しいまちづくり事業 | | 5,520千円 | 農政課 |
| 成人式・町体育祭など町のイベントや町内行政区の春のイベントなどにおいて、花苗を住民に配布したり、結婚、出生、新築、還暦、小学校入学などの人生の慶事を記念し、苗木を配布することにより、緑豊かな美しいまちづくりを推進し、町民の緑化意識の高揚に努めます。 | | | |
| 主な事業経費 | ・各行政区イベント花苗配布業務委託 | 1,720千円 | |
| | ・記念樹配布事業 | 1,440千円 | |
| | ・イベント会場装飾用プランター業務委託 | 920千円 | |

| | | | |
|---|-------------------|---------|-----|
| 水環境整備施設維持管理事業【新規】 | | 2,000千円 | 農政課 |
| 県営水環境整備事業等により親水性のある施設へと整備された福田新池（福田地内）及び百々池（打越地内）の修景施設や植栽施設を定期的な維持管理を実施することにより水辺環境の保全を図ります。 | | | |
| ・福田新池 県営水環境整備事業（事業実施年度：平成13年度～平成16年度） | | | |
| ・百々池 県営防災ダム事業（利活用施設）（事業実施年度：平成4年度～平成10年度） | | | |
| 主な事業経費 | ・福田新池（高木、低木、草刈管理） | 1,500千円 | |
| | ・百々池（草刈管理） | 500千円 | |

| | | | |
|---------------------|---------------------|-----------|-------|
| 公園整備事業 | | 197,130千円 | 都市整備課 |
| 都市公園として計画的に整備を行います。 | | | |
| 主な事業経費 | ・三好公園整備費 | 68,700千円 | |
| | ・細口公園整備費 | 2,000千円 | |
| | ・根浦2号・5号公園整備費 | 50,530千円 | |
| | ・三好根浦1号緑地公共施設管理者負担金 | 65,500千円 | |
| | ・保田ヶ池センター空調機器改修費 | 10,400千円 | |

| | | | |
|---|-------------------|---------|-------|
| 境川緑地都市計画決定図書策定事業 | | 1,550千円 | 都市計画課 |
| 豊かな水辺を有する境川は、住民の憩いの場やレクリエーションの場として、また、都市環境に潤いを与える場として貴重な自然です。 | | | |
| そこで、平成16年3月に策定した三好町まちづくり基本計画の水と緑の方針により、現在の境川緑地を北に延伸し、公園・緑地のネットワークの強化・形成を図ります。 | | | |
| 主な事業経費 | ・境川緑地都市計画決定図書策定委託 | 1,550千円 | |

・交通安全対策の推進

| | | | |
|---|------------------|----------|-----|
| 交通安全施設設置事業 | | 45,582千円 | 土木課 |
| カーブミラー、区画線、ガードレール、道路照明灯などの交通安全設置及び歩道整備などを行い、交通の安全確保に努めます。 | | | |
| 主な事業経費 | ・交通安全施設設置、更新費 | 15,682千円 | |
| | ・町道山ノ間小林線歩道設置事業費 | 9,500千円 | |
| | ・町道筋生打越線歩道設置事業費 | 20,400千円 | |

安全なまちづくり推進事業 9ページ参照

・防犯対策の推進

安全なまちづくり推進事業 9ページ参照

・消防対策の推進

| | | | |
|---|------------------|----------|-------|
| 小型動力ポンプ付積載車整備事業 | | 19,349千円 | 防災安全課 |
| 自動車NOx・PM法の公布にともない、平成14年10月1日から車種規制の対象となった消防団車両を計画的に更新し、火災や災害時における消防団の機動力となる消防車両の整備を図ります。 | | | |
| 主な事業経費 | ・小型動力ポンプ付積載車整備事業 | 19,349千円 | |

| | | | |
|--|----------------|---------|-------|
| 消防水利整備事業 | | 8,964千円 | 防災安全課 |
| 火災時における消防水利を確保するため、消火栓や防火水槽の維持及び整備を行います。 | | | |
| 主な事業経費 | ・消火栓維持管理・工事負担金 | 5,064千円 | |
| | ・防火水槽整備事業 | 3,900千円 | |

・防災対策の推進

| | | | |
|--|----------------|----------|-----|
| 庁舎・分庁舎耐震改修事業【新規】 | | 21,247千円 | 総務課 |
| 庁舎、教育学習センター、環境防災センターについては、昭和56年5月以前の旧建築基準法に従い建設されており十分な耐震性を備えていません。そのため耐震診断を実施し、その結果に基づき防災の拠点となる庁舎や多くの皆さんが利用する施設等緊急性の高い施設を対象として耐震化を推進していきます。 | | | |
| 主な事業経費 | ・庁舎耐震改修工事設計委託 | 13,888千円 | |
| | ・分庁舎耐震改修工事設計委託 | 7,359千円 | |

飲料水兼耐震性貯水槽整備事業 8ページ参照

帰宅困難者支援マップ作成事業 8ページ参照

| | |
|----------------------|---------|
| 国民保護計画作成事業 | 8 ページ参照 |
| 民間木造住宅耐震診断及び耐震改修補助事業 | 9 ページ参照 |
| 災害対策及び避難所資機材整備事業 | 9 ページ参照 |

| | | |
|---|-------------------|---------|
| 勤労青少年ホーム耐震診断事業 | 2,579千円 | 商工観光課 |
| 昭和44年開館以来、36年が経過し、大規模地震による災害から施設利用者、職員等の安全、財産を確保するため、施設の耐震診断を実施します。 | | |
| 主な事業経費 | ・勤労青少年ホーム耐震診断事務委託 | 2,579千円 |

| | | |
|---|---------------|----------|
| 河川改修事業 | 83,100千円 | 土木課 |
| 河川の氾濫を防ぐため、国、県の補助を仰ぎ計画的に護岸整備等の河川施設の整備を行います。 | | |
| 主な事業経費 | ・準用河川砂後川改修事業費 | 62,100千円 |
| | ・準用河川茶屋川改修事業費 | 21,000千円 |

| | | |
|---|--------------|---------|
| 橋梁耐震補強事業 | 9,000千円 | 土木課 |
| 耐震性強化を目標とした補強に基づき、予期せぬ大地震が発生した場合に落橋という最悪の事態を防ぎ緊急時の道路を確保するため整備を行います。 | | |
| 主な事業経費 | ・御嶽橋、砲録橋、苧生橋 | 9,000千円 |

・大気環境の保全

| | |
|---------------------|----------|
| 低公害車普及促進補助事業 | 10 ページ参照 |
| 住宅太陽光発電システム設置整備補助事業 | 10 ページ参照 |

| | | |
|--|---------|-----|
| 最新規制適合車等早期代替促進事業 | 1,500千円 | 環境課 |
| 大気汚染物質である、窒素酸化物（NO _x ）及び粒子状物質（PM）の削減を目的として、平成13年6月に「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（通称：自動車NO _x ・PM法）」が施行されました。 | | |
| この法律は、地域規制、車種規制等が導入され、三好町もこの法律の規制対象地域となる特定地域に指定されたことにより、平成14年10月からは、車種規制が開始され貨物自動車を始めとするディーゼル自動車に対し、一定期間以上の使用ができなくなりました。 | | |
| 平成15年度よりディーゼル自動車等から排出される排気ガスの削減や大気汚染の改善を図ることを目的に中小企業事業者が自動車NO _x ・PM法による車種規制を受けるディーゼル貨物自動車等を、使用期限の1年以上前に最新の排出ガス規制に適合した自動車に買い替えをする車両購入費の一部を補助します。 | | |

| | | |
|---|---------|---------|
| 大気汚染測定調査事業 | 6,392千円 | 環境課 |
| 町内の大気汚染（排気ガス、降下ばいじん、悪臭）の測定調査により現状を把握することができ、今後の大気汚染防止に資します。 | | |
| 主な事業経費 | ・大気調査費 | 6,392千円 |

・廃棄物の抑制と適正処理

| | |
|-----------------|----------|
| ごみ計画収集事業 | 10 ページ参照 |
| リサイクルステーション管理事業 | 10 ページ参照 |
| ごみ減量化対策事業 | 11 ページ参照 |

・生活環境の保全

| | | |
|--|------|-----|
| 環境ボランティア育成事業 | 24千円 | 環境課 |
| 自発的及び自主的に地域の環境美化活動を行っている個人及び団体等を「環境ボランティア」として登録制度を設け、町民の環境美化に対する意識向上を図り、「きれいな町・住みよい町」の推進に努めます。 | | |

| | | |
|--------------------------------------|-------|-----|
| 公害対策事業 | 255千円 | 環境課 |
| 特定建設作業の届出及び騒音・振動等住民等からの公害苦情への対応をします。 | | |

・水環境の保全

| | | |
|---|-------------------|---------|
| 水質汚濁測定調査事業 | 5,781千円 | 環境課 |
| 町内の河川・ため池の水質、事業所排水等による水質汚濁状況を監視し、把握することで、水環境の保全に努めます。又、特定外来生物法の施行に伴い、外来生物による被害を予防するために特定外来生物生態魚類調査を実施します。 | | |
| 主な事業経費 | ・水質調査、特定外来魚類生態調査費 | 5,781千円 |

| | | |
|---|-------|-----|
| 生活排水対策事業 | 318千円 | 環境課 |
| 愛知県知事より平成5年境川流域排水対策重点地域に指定され、5河川、8地点でBOD（生物化学的酸素要求量）による水質検査を行っており、水質汚濁対策並びに水質の監視を強化するため生活排水クリーン推進員を設置しています。また、今後更に啓発活動を強化していく必要があります。 | | |

下水道整備事業 32 ページ参照

4 活力ある産業と潤いのあるまち（産業の振興、労働福祉、観光・地域産業交流）

・農業の振興

| | | |
|--|--------------|---------|
| 農業ふるさと振興事業 | 4,404千円 | 農政課 |
| 都市近郊という立地条件を活かした農業・農村の活性化と振興のために有益な農業者自らの創意工夫による事業について、三好の農業ふるさと活性化推進協議会を通じて支援します。 | | |
| 農業ふるさと振興事業 | | |
| 農業担い手又は集落を中心とした生産体制の整備 | | |
| 高度な営農技術の普及、優良品種並びに合理的な作付け体系の導入 | | |
| 特色ある農畜産物の開発・生産並びに広報活動等 | | |
| 都市近郊型農業確立事業 | | |
| 環境保全型農業の推進 | | |
| 農業者団体単位の共同作業体制の整備 | | |
| 立地条件を活かした生産から流通までの一貫した産地体制の整備 | | |
| 主な事業経費 | ・農業ふるさと振興事業 | 2,201千円 |
| | ・都市近郊型農業確立事業 | 2,203千円 |

| | | |
|---|------------------|---------|
| 米生産調整事業 | 4,922千円 | 農政課 |
| 平成16年度から米政策改革が実施され、「米づくりの本来あるべき姿」を目指した「米政策改革大綱」がまとめられました。それにともない水稻の生産調整の着実な実施、並びに転作の定着化を円滑に推進するとともに、米の生産目標数量に応じた生産の徹底を図るよう努めます。 | | |
| 主な事業経費 | ・米生産調整推進対策事業 | 2,499千円 |
| | ・生産組合長協議会事業 | 467千円 |
| | ・米生産調整推進対策地区推進事業 | 1,560千円 |
| | ・米生産調整推進対策集団転作事業 | 396千円 |

| | | | |
|---|-----------------------------|-------|-----|
| 農業塾事業 | | 190千円 | 農政課 |
| <p>農業後継者の育成や農業による生きがい対策を目的に平成 17 年度より J A あいち 豊田農協が主催で打越地内において農業塾を開講し秋冬作物（ダイコン、ハクサイ、ブロッコリー）の作付けを体験しました。また、本年は、夏作物から秋冬作物の年間を通じた作付け体験学習を予定しています。そのために農協が実施する各種の事業に対して支援します。</p> <p>募集人員 12 名予定 農業に関する知識を習得してもらうため、専門家による講演会を開催。 年 2 回、募集人員 40 名予定</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・ 農業塾事業（指導員講師謝礼、塾実施にかかる資材費） | 150千円 | |
| | ・ 講演会の実施 | 40千円 | |

土地改良事業 11 ページ参照
 (仮)三好下地区土地改良事業計画調査事業 11 ページ参照

・消費者の保護と育成

| | | | |
|---|-------------------|-------|-------|
| 消費者行政推進事業 | | 451千円 | 商工観光課 |
| <p>消費生活講座をはじめ、貯蓄生活設計講座や消費生活展の開催、消費者啓発用リーフレットの配布を実施することにより、消費生活に関するトラブルを未然に防止し、消費生活の向上を図ります。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・ 消費生活講演事業 | 124千円 | |
| | ・ 貯蓄生活設計講演事業 | 66千円 | |
| | ・ 消費生活啓発事業 | 161千円 | |
| | ・ 三好町消費生活塾活動事業補助金 | 100千円 | |

・商工業の振興

商工会補助事業 11 ページ参照

・勤労者福祉の推進

勤労者青少年ホーム耐震診断事業 23 ページ参照

・観光交流の推進

観光協会補助事業

56,749千円

商工観光課

住民ニーズに対応した観光行事・催事を推進し、観光施設・伝承行事等の紹介・宣伝により、観光客を誘致し、観光事業の振興と町の活性化を図っていきます。

三好池まつり事業

7艘のまつり船と打ち上げ花火、水中スターマイン、ナイアガラ花火等で観客の誘致を図ります。

三好いいじゃんまつり事業

いいじゃん踊りを通じて、子供からお年寄りまで誰もが参加し、楽しめる祭りとして、また参加する住民の交流等も図ります。

三好大提灯まつり事業

3基の大提灯を掲出し、お囃子、棒の手、夜店、打ち上げ花火等により、観客の誘致を図るとともに、伝承行事を支援していきます。

三好桜まつり事業

三好公園、保田ヶ池公園の桜の名所に、ぼんぼり、夜間照明を設営することにより観客の誘致を図ります。

ふるさと交流事業

北海道士別市と交流事業を実施する団体を支援し、友好都市との交流推進を図ります。

| | | |
|--------|---------------|----------|
| 主な事業経費 | ・三好池まつり事業 | 20,881千円 |
| | ・三好いいじゃんまつり事業 | 22,623千円 |
| | ・三好大提灯まつり事業 | 7,156千円 |
| | ・三好桜まつり事業 | 2,983千円 |
| | ・ふるさと交流事業 | 660千円 |

5 機能的で調和のとれた快適なまち（都市基盤、都市施設の整備）

・調和のとれた土地利用の推進

まちづくり土地利用推進事業 12 ページ参照

筋生地区多機能用地開発事業 12 ページ参照

地籍調査推進事業

14,610千円

土地調査課

地籍の明確化を図るといいう国土調査法の目的に従い実施する事業であり、その成果は土地所有者の土地に対する権利の保護や、公共事業の円滑な実施に寄与し、「安心して土地を活用できる地籍調査事業の推進」を図ります。

| | | |
|--------|---------------------------|---------|
| 主な事業経費 | ・打越中・下・山伏地区登記委託 | 480千円 |
| | ・黒笹地区複図等作成委託 | 580千円 |
| | ・福谷地区複図等作成委託 | 400千円 |
| | ・黒笹・福谷地区地籍図原図作成及び調査測量業務委託 | 8,500千円 |
| | ・西一色地区調査測量業務委託 | 4,650千円 |

明知上地籍調査補完事業【新規】

8,000千円

土地調査課

地籍調査事業が完了した地区において、里道整備事業を行ったものの所有権移転がされていない土地について地籍調査補完事業により買収を行い、民有地と公共用地の明確化を図ります。

| | | |
|--------|---------|---------|
| 主な事業経費 | ・用地費 | 6,000千円 |
| | ・囑託登記委託 | 2,000千円 |

・公共交通の充実

さんさんバス事業

50,378千円

企画課

町民の日常生活の足として、コミュニティバス「さんさんバス」の運行を行います。また、「さんさんバス」が未巡回である交通空白地には「乗合タクシー」を運行し、「さんさんバス」と接続し、住民の利便性の向上を図ります。

| | | |
|--------|------------------------|----------|
| 主な事業経費 | ・さんさんバス運行負担金 | 43,070千円 |
| | ・乗合タクシー運行負担金 | 2,738千円 |
| | ・バス停標識代 | 448千円 |
| | ・パンフレット印刷製本費 | 120千円 |
| | ・バス停およびバスロケーションシステム修繕費 | 1,077千円 |
| | ・バスロケーションシステム通信費 | 1,800千円 |

(仮)三好町交通基本計画策定事業 【新規】

3,000千円

企画課

三好町の現状と人の動きに考察を加え、将来あるべき三好町の交通の方向性を示すとともに、「町民の視点に立った、高齢者や障害者をはじめ町民誰もが利用しやすい交通体系」の実現を図るべく、歩きやすく安全で快適な道路の整備、自転車や自動車の適正な利用、公共交通（路線バスなど）の利便性の向上など、町民の移動手段としての交通の体系について、付随する施設・設備などの整備や町民との協働などを視野に入れて、ソフトおよびハードの両面から指針を示します。

| | | |
|--------|---------------------|---------|
| 主な事業経費 | ・(仮)三好町交通基本計画策定業務委託 | 3,000千円 |
|--------|---------------------|---------|

豊田・三好交通圏公共交通計画策定業務

630千円

企画課

豊田加茂地域は自動車産業を中心に発展し、産業及び交通体系とも自動車への依存度が高い地域です。高齢社会の到来や過度な自動車依存型社会からの脱皮に向けた動きに合わせ、生活交通確保に向けた取り組みが進みつつあります。市町村合併による社会的環境の変化も含め、公共交通のあり方及び広域的な公共交通の連携・整備が必要となってきています。

そのような中、モデル交通圏の一例として、本町と合併後の新豊田市を一つの交通圏と設定し、その交通圏における公共交通のあり方等について検討を行い、「豊田・三好交通圏公共交通計画」を策定します。

| | | |
|--------|----------------------|-------|
| 主な事業経費 | ・豊田・三好交通圏公共交通計画策定負担金 | 630千円 |
|--------|----------------------|-------|

・道路整備の推進

道路維持補修事業

39,600千円

土木課

町道の舗装や側溝が良好に利用できるよう維持補修を行います。

| | | |
|--------|--------|----------|
| 主な事業経費 | ・舗装補修費 | 15,000千円 |
| | ・側溝整備費 | 24,600千円 |

里道整備事業・地域ふるさと道路整備事業

28,470千円

土木課

里道整備事業により生活道路の舗装や側溝などの整備を行い、地域住民の利便を図るものです。また、地域ふるさと道路整備事業は、地元が事業主体となり生活道路の整備を行うものです。いずれの事業も町から財政的、技術的支援を行います。

| | | |
|--------|-------------------------|----------|
| 主な事業経費 | ・里道整備事業費（三好上行政区始め10行政区） | 20,370千円 |
| | ・地域ふるさと道路整備事業補助金（東山行政区） | 8,100千円 |

| | | | |
|--------------------------|-------------------------|-----------|-----|
| 幹線道路整備事業 | | 891,975千円 | 土木課 |
| 町道及び都市計画道路を計画的な整備を行います。 | | | |
| 主な事業経費 | ・町道大坪線改良事業費 | 7,725千円 | |
| | ・町道植ノ畑八和田線改良事業費 | 32,650千円 | |
| | ・町道打越黒笹2号線改良事業費(工事、公管金) | 69,900千円 | |
| | ・町道福谷通学線改良事業費(工事) | 34,000千円 | |
| | ・町道根浦諸輪線改良事業費(公管金) | 31,300千円 | |
| | ・町道根浦線改良事業費(公管金) | 75,000千円 | |
| | ・町道三好ヶ丘駒場線改良事業費 | 328,300千円 | |
| | (筋生多機能区域内) | 55,000千円 | |
| | (筋生多機能外北側) | 87,300千円 | |
| | (筋生多機能外南側) | 186,000千円 | |
| | ・町道打越黒笹2号線改良事業費 | 68,000千円 | |
| | (筋生多機能区域内) | 58,000千円 | |
| (筋生多機能外南側) | 10,000千円 | | |
| ・都市計画道路中島線整備事業費 | 54,500千円 | | |
| ・都市計画道路蜂ヶ池線整備事業費 | 80,300千円 | | |
| ・都市計画道路インター3号線整備事業費(公管金) | 110,300千円 | | |

| | | | |
|--|--------------------|---------|-------|
| くらしの道整備計画指針策定事業【新規】 | | 2,900千円 | 都市計画課 |
| 既成市街地や既存集落で狭隘道路が存在する地区は、交通機能の低下や火災時における消火活動困難区域、或いは避難路・延焼防止区間等としての役割が不十分となっている等、災害危険性の高い地区となっています。 | | | |
| そこで、このような地区での狭隘道路の解消を図るべくその実現化を目指した手法等について検討し、町独自の整備計画指針を作成します。 | | | |
| 主な事業経費 | ・くらしの道整備計画指針策定業務委託 | 2,900千円 | |

・便利な情報通信の推進

| | | | |
|--|--|---------|-----|
| 議会映像インターネット配信事業【新規】 | | 3,182千円 | 議事課 |
| 開かれた議会活動推進事業の一環として、本会議(開会、一般質問)の様子をライブ、あるいは、いつでも録画にて映像が見られるよう、平成18年度中にインターネットにより映像配信をしていきます。 | | | |

| | | | |
|--|--|---------|-----|
| 議会会議録検索システム導入事業【新規】 | | 1,200千円 | 議事課 |
| 開かれた議会活動推進事業の一環として、平成17年第1回(3月)定例会本会議の会議録から、インターネットにより誰でも、いつでも検索することができるよう、議会会議録インターネット検索システムを導入します。 | | | |

| | | | |
|---|-------------------|----------|-------|
| 総合行政ネットワーク(LGWAN)運用事業 | | 15,224千円 | 広報情報課 |
| 総合行政ネットワーク(LGWAN:Local Government Wide Area Network)は、すべての地方公共団体を相互に接続する行政専用ネットワークシステムであり、このネットワークを利用する電子申請・届出システム、電子調達共同システム(CALS/EC・物品等)、統合型地図情報システム(GIS)やマルチペイメントネットワークシステム(MPN)の研究や円滑な導入及び支援並びにLGWAN接続のために必要な機器等の運用管理を行います。 | | | |
| 主な事業経費 | ・LGWAN機器賃借料 | 7,267千円 | |
| | ・機器保守料 | 1,991千円 | |
| | ・運用支援委託費 | 1,260千円 | |
| | ・LGWAN用データ通信回線使用料 | 3,806千円 | |
| | ・ソフトバージョンアップ費用 | 900千円 | |

6 世界にひらくみんなで築くさわやかなまち（住民参画と交流、ふるさとづくり、友好交流）

・住民参加のまちづくり

| | | |
|---|-----------------------|-------|
| 協働のまちづくり推進事業【新規】 | 370千円 | 企画課 |
| 福祉、環境、教育などの分野での社会的課題が急増しているなかで、地域社会の再構築には住民の主体的参画は重要であり協働による地域社会づくりが求められてきています。 | | |
| 住民・NPOと行政が相互に尊重し対等の立場で協働による町づくりを推進し、本町の特徴を生かした中で魅力あるまちづくりを推進します。 | | |
| 主な事業経費 | ・協働によるまちづくり推進研修会 講師料 | 300千円 |
| | ・NPOとの協働現場見学研修への参加負担金 | 70千円 |

| | | |
|--|------|-----|
| 公の施設指定管理者選定事業 | 57千円 | 総務課 |
| 地方自治法第244条の2の規程に基づき設置する公の施設の管理が指定管理者制度により管理代行させることが可能となりました。そのため、三好町公の施設の指定管理者等に関する条例の施行に基づき、指定管理者の候補を選定するため三好町公の施設指定管理者選定委員会を設置します。 | | |

| | | |
|--|-------|-----|
| 行政区あり方検討事業 | 171千円 | 総務課 |
| 単独でまちづくりを進めるうえで、現在の行政区の位置付け等を見直しするとともに、今後の行政区のあり方を検討します。 | | |

・国際交流、地域間交流の推進

| | | |
|---|------------------------|--------------|
| 国際交流事業 | 40,167千円 | 秘書課 学校教育課 |
| 言語、文化、風習などの異なる外国の方々との様々な形での交流を通じて相互理解を深め、国際社会への対応、国際感覚豊かな人づくりを目的に、国際交流事業を推進します。 | | |
| また、友好提携しているアメリカ・コロンバス市とは、中学生の派遣や教育親善大使の受入れ、ホームステイ、学校訪問などの交流を通して相互理解と友好親善を深めます。 | | |
| 主な事業経費 | ・国際交流事業運営補助金 | 29,904千円 |
| | ・町民海外（中国）派遣事業補助金 | 1,696千円 |
| | ・友好都市コロンバス市ふるさと交流事業補助金 | 1,000千円 |
| | ・コロンバス市学生来訪団受入れ業務委託 | 500千円 |
| | ・友好都市中学生派遣事業 | 6,737千円 |
| | ・教育親善大使受け入れ事業 | 330千円 |

| | | |
|---|-------------------------|--------------------------------|
| 国内交流事業 | 8,751千円 | 秘書課 スポーツ課 学校教育課 商工観光課 |
| 風土、生活、文化が異なる他地域との交流により、自らの地域の特性を認識し、地域の振興、活性化を図るとともに、人的交流による豊かな人間性の形成を目的に、国内交流を推進します。 | | |
| 三好町が友好提携をしている、北海道士別市とは、産業、文化、教育など幅広い分野において相互交流事業を推進します。 | | |
| 主な事業経費 | 【北海道士別市】 | |
| | ・小学生スポーツ交流事業（サッカー、野球） | 3,638千円 |
| | ・スポーツ少年団受入交流事業（サッカー、野球） | 262千円 |
| | ・三好町小学生士別市派遣事業 | 3,957千円 |
| | ・ふるさと交流事業補助金 | 660千円 |

| | | | |
|--|---|---|-----|
| 地域ふるさとづくり補助事業 | | 36,967千円 | 総務課 |
| <p>地域ふるさとづくり事業の円滑かつ効果的な実施を目指し、スムーズな行政区運営及び住民自ら住みよい環境づくりに心がけ、地域や住民が自ら企画し実施する事業を「地域ふるさとづくり事業」として位置づけ、行政区に対し補助金等を交付し、積極的に行政区の育成、活動の支援をしていきます。</p> <p>行政区運営費補助金 行政区の育成及び円滑な活動の支援をします。</p> <p>地域ふるさと振興事業 (ソフト事業) 行政区独自の総意と工夫を生かして、地域住民の相互の交流を深め、地域への愛着心・連帯意識を高めるために開催される行政区事業の支援をします。</p> <p>ふるさとネットワーク事業 地域情報の伝達として行政区が発行する区民だよりの製作に要する経費を支援します。</p> <p>行政区事務員設置事業 行政区の事務の円滑化を図るため、行政区事務員雇用の経費を支援します。</p> <p>行政区備品整備事業(あみだ堂行政区) 集会所の新築に伴い必要な備品購入費を支援します。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・行政区運営費補助金 ・地域ふるさとづくり振興事業(ソフト事業)補助金 ・ふるさとネットワーク事業補助金 ・行政区事務員設置事業補助金 ・行政区備品整備事業補助金 | 15,200千円 13,600千円 1,000千円 6,667千円 500千円 | |

・広域行政の推進

| | | | |
|--|-------------------|----------|-----|
| 豊田三好事務組合運営事業(総務関係分) | | 13,012千円 | 企画課 |
| <p>豊田市と三好町で構成された豊田三好事務組合により広域行政を実施しています。 広域行政による事務事業の運営管理費に係る負担金を支出するものです。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・豊田三好事務組合運営管理費負担金 | 13,012千円 | |

| | | | |
|--|---------------|----------|-----|
| 豊田三好事務組合運営事業(農業共済分) | | 21,857千円 | 農政課 |
| <p>農業災害補償制度は、国の公的保険制度であり、自然災害の危険にさらされている農家が、共済掛金を出し合って共同準備財産を造成しておき、災害発生時には、その共同準備財産から被害農家に共済金を支払う相互援助を基本としています。</p> <p>事務の効率化などを目的に豊田市と三好町による共同の事務が実施され、適正で円滑な事業が推進されております。</p> <p>事業内容 農作物共済(水稻、麦)、家畜共済(牛)、果樹共済(なし、かき、ぶどう) 畑作物共済(大豆)、園芸施設共済(ガラス温室、プラスチックハウス)</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・農業共済事業事務費負担金 | 21,857千円 | |

| | | | |
|---|---|----------------------------------|-----|
| 豊田三好事務組合運営事業(清掃関係分) | | 136,945千円 | 環境課 |
| <p>住民の生活環境の整備を効率的に進め魅了ある豊かな地域社会を構築するため尾三衛生組合において処理できないごみやし尿、浄化槽汚泥の処理を広域事業として参画し効率的かつ適正に処理しています。</p> | | | |
| 主な事業経費 | ・勘八不燃物処分場負担金 ・グリーン・クリーンふじの丘負担金 ・砂川衛生プラント負担金 | 19,270千円 37,081千円 80,594千円 | |

| | | |
|---|------------|-----------|
| 尾三消防組合運営事業 | 674,221千円 | 防災安全課 |
| 三好町、日進市、東郷町で組織される尾三消防組合の消防救急業務の充実を図ります。 | | |
| 主な事業内容 | ・尾三消防組合負担金 | 674,221千円 |

| | | |
|---|-----------|-----|
| 尾三衛生組合運営事業 | 509,335千円 | 環境課 |
| 尾三衛生組合は、管内住民の快適かつ衛生的な文化生活を保障するために廃棄物処理行政（ごみ処理）をより効率的に執行するよう三好町・日進市・東郷町で構成する組合運営がされています。 | | |
| ごみの適正処理は、焼却施設、粗大ごみ処理施設、また、ごみの減量化を図るためにびんかん等を再利用資源として回収できるリサイクルプラザを整備し適正処理に努めています。 | | |

・職員の人材育成

| | | |
|--|---|--|
| 職員研修事業 | 8,988千円 | 人事課 |
| 階層別、一般教養及び専門研修等を開催し、職員の能力及び資質向上を図ります。 | | |
| また、目標管理評定システムを平成18年度より導入し、職員自身が職務目標を設定し、その目標を達成するための努力をすることにより、自己の資質の向上や職務に対して責任の持てる職員を育成するなど、人材の育成とともに業績を重視した人事評価を実施していきます。 | | |
| 主な事業経費 | ・目標管理評定研修 ・一般研修（階層別・管理職研修等） ・特別研修（専門・一般教養研修等） ・派遣研修（自治大学・市町村アカデミー等） ・自主研修 | 2,682千円 2,112千円 1,841千円 2,315千円 38千円 |

・健全財政の推進

| | | |
|--|----------------------------------|------------------|
| 行政評価システム事業 | 4,842千円 | 財政課 |
| まちづくりの現状と課題を住民にわかりやすく伝え、まちづくりの課題に優先順位を付けて限られた資源（予算、人員）を有効かつ効率的に使い、役場の仕事をより価値の高いものへ改革改善し、職員の意識改革を推進するため、行政評価システムを平成18年度から本格運用します。 | | |
| 主な事業経費 | ・行政評価に関するアンケート ・行政評価システム支援講師料 | 747千円 4,095千円 |

（仮）三好町納税推進員設置事業【新規】

| | | |
|--|---------------------------|--------------------------|
| | 6,995千円 | 収納課 |
| 未納町税の削減を図るための対応策として、早期に未納者宅を訪問し、納税の催告及び徴収を行い、新たな滞納者の発生を防止するために、三好町納税推進員を配置します。 | | |
| 主な事業経費 | ・報酬 ・社会保険料 ・訪問集金用資材 | 6,240千円 705千円 50千円 |

コンビニエンスストア収納代行業【新規】

| | | |
|--|--|---|
| | 17,570千円 | 収納課 |
| 金融機関の週休2日制、増加する単身者や共働き世帯、昼夜不在家庭などの社会的変化に対応するため、全国で約4万店あるコンビニエンスストアに着目し、納税の機会を時間的・場所的に拡げ、納税者の利便向上を図ります。 | | |
| コンビニエンスストアにて納税できる収納システムを平成18年度中に構築します。 | | |
| 主な事業経費 | ・税収納システム改造委託 ・歳入データ読み取り変更委託 ・コンビニ収納対応納付書等作成 ・委託基本料金（収納代行・歳入処理） ・取扱い手数料（収納代行・歳入処理） ・H19固定資産税等納税通知書封入封緘作業委託 | 12,600千円 3,150千円 850千円 126千円 283千円 300千円 |

・効率的、効果的な事務処理体制

| | | |
|--|---------|-----|
| 新人事給与システム導入事業【新規】 | 4,169千円 | 人事課 |
| 人事考課結果管理、職員定数管理、職員研修履歴管理及び非常勤職員の賃金支払等の事務を一元管理するシステムを構築し、事務の効率化を図ります。 新人事給与システムは、平成18年11月からの稼働を目標に導入します。 | | |

| | | |
|--|----------------------|--------------------|
| 新財務会計システム導入事業 | 10,740千円 | 財政課 |
| 現行の財務会計システムは導入以後10年以上経過しており、行政評価の導入に伴うシステム変更を行うことは困難な状況であります。予算編成から決算までの従来の財務会計システムに、実施計画、行政評価などとの連携を図り、各施策、事務事業を一体的に管理する総合的なシステムを構築し、PLAN-DO-SEEのマネジメントサイクルを一元化したシステムを導入(平成19年度本稼働)します。 | | |
| 主な事業経費 | ・システム保守料 ・システム使用料 | 2,100千円 8,640千円 |

| | | |
|--|----------|-----|
| 地番現況図デジタル化事業【新規】 | 38,700千円 | 税務課 |
| 固定資産のより公正かつ適正な評価、課税を行うため、地番現況図のデジタル化を図り、効率的で迅速な評価事務を推進します。 また、調査、研究を進めている統合型GIS整備事業の基図として活用します。 | | |

特別会計等

- 国民健康保険特別会計
 - 国民健康保険給付事業 15ページ参照
 - 国民健康保険保健事業 15ページ参照

2 下水道事業特別会計

| | | |
|--|--|--|
| 公共下水道整備事業 | 740,347千円 | 下水道課 |
| 境川流域関連公共下水道の計画的な整備促進を図るため、既成市街地を始め継続的に推進している4地区に加え、新たに井ノ花地区の公共下水道事業を計画し、住環境の向上と公共用水域の保全に努めていきます。 | | |
| 主な事業経費 | ・既成市街地公共下水道整備事業 ・三好根浦地区公共下水道整備事業 ・三好西部地区公共下水道整備事業 ・黒笹地区公共下水道整備事業 ・井ノ花地区公共下水道事業 | 248,407千円 46,500千円 250,139千円 191,301千円 4,000千円 |

| | | |
|---|-----------|------|
| 公共下水道維持管理事業 | 287,487千円 | 下水道課 |
| 快適な生活環境を形成するため、水洗化の推進を図るとともに処理施設の計画的な管理運営と管路施設の良好な維持管理に努めていきます。 | | |

3 老人保健特別会計

| | | |
|--|------------------|-------------------------|
| 老人保健医療事業 | 1,896,697千円 | 保険年金課 |
| 75歳(身体障害者は65歳)以上の高齢者が、病気やけがの治療のために医療機関でかかった費用の9割(一定以上所得者は8割)を給付します。 また、同じ月内に医療機関に支払った自己負担分の合計額が自己負担限度額を超えた場合、超えた分を申請により高額医療費として支給します。 | | |
| 主な事業経費 | ・医療給付費 ・高額医療費 | 1,879,100千円 10,800千円 |

4 農業集落排水事業特別会計

| | | |
|---|---------|------|
| 農業集落排水建設事業 | 7,384千円 | 下水道課 |
| 農村集落における農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持並びに生活環境の改善を図り、活力ある農村の形成に努めていきます。 | | |

| | | |
|---|-----------|------|
| 家庭排水処理施設維持管理事業 | 225,003千円 | 下水道課 |
| 農村集落の生活環境の向上を図るとともに、し尿や生活雑排水等を処理する処理施設の計画的な管理運営と管路施設の良好な維持管理に努めていきます。 | | |

5 介護保険特別会計

(1) 保険事業勘定

| | | |
|--|-------------------|-----------|
| 介護保険給付事業 | 1,144,831千円 | 高齢福祉課 |
| 要介護等認定を受けた方が、介護サービス等を利用した場合に、その費用の9割に相当する額を、国、県、町及び介護保険料から給付します。 | | |
| 主な事業経費 | | |
| | ・介護サービス等給付費 | 958,267千円 |
| | ・支援サービス等給付費 | 23,337千円 |
| | ・介護予防サービス等給付費 | 121,863千円 |
| | ・審査支払手数料 | 1,928千円 |
| | ・高額介護サービス等費 | 11,750千円 |
| | ・特定入所者介護(支援)サービス費 | 27,686千円 |

| | | |
|---|------------------------|----------|
| 地域支援事業【新規】 | 49,762千円 | 高齢福祉課 |
| 高齢者が要介護状態等になることを予防するとともに、要介護状態になった場合も、できる限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援するために、介護予防事業、包括的支援事業、任意事業の3つの事業を行います。 | | |
| 地域支援事業の財源は、介護保険料の一部と公費が財源となっています。 | | |
| (主な内容) | | |
| 介護予防事業 | 介護予防教室の開催等 | |
| 包括的支援事業 | 地域包括支援センターを中心とした相談業務等 | |
| 任意事業 | 家族介護教室の開催、成年後見制度の利用支援等 | |
| 主な事業経費 | | |
| | ・介護予防事業費 | 7,377千円 |
| | ・包括的支援事業・任意事業費 | 1,560千円 |
| | ・地域包括支援センター運営事業費 | 40,825千円 |

(2) 介護サービス事業勘定

| | | |
|--|-----------|------------|
| 訪問看護事業 | 29,718千円 | 訪問看護ステーション |
| 疾病又は負傷により、家庭においてねたきり又はこれに準ずる状態にある老人及び居宅において継続して療養を受ける状態にある人の自宅を訪問し、療養上必要な看護を適切に行います。 | | |
| 主な事業経費 | | |
| | ・人件費 | 26,581千円 |
| | ・訪問看護事業 | 1,208千円 |
| | ・居宅介護支援事業 | 463千円 |

6 やすらぎ霊園特別会計

三好町やすらぎ霊園整備事業

38,265千円

保健センタ-

三好町やすらぎ霊園用地は平成10年度に住宅整備公団より取得し、平成15年度に基本計画、平成16年度に実施設計を策定しました。平成17年度は、全町民を対象とした墓地の整備をし、平成18年度には2㎡125区画、3㎡181区画、計306区画の使用開始となりました。

| | | |
|--------|--------|----------|
| 主な事業経費 | ・一般管理費 | 1,627千円 |
| | ・墓地建設費 | 36,138千円 |
| | ・予備費 | 500千円 |

7 病院事業会計

三好町民病院運営事業

2,591,534千円

三好町民病院

町民病院は、病床数106床（一般52床・療養54床）・診療科目11科で、訪問看護ステーション及び在宅介護支援センターを併設しています。

健康診断からリハビリテーションまでの医療が受けられる体制づくりを推進し、入院から在宅まで、一環した医療と福祉の総合的な医療施設として、町の医療・福祉・介護の役割を担っていきます。

「三好町を愛し三好町民の健康に寄与することを誓う」の理念のもと、地域医療の拠点病院として、地域に根ざした信頼される病院を目指し、質の高い医療サービスと効率的な医療体制の推進に努めます。

| | | |
|----------|-----------|-------------|
| 主な事業経費 | 収益的支出 | |
| | ・ 医業費用 | 2,278,510千円 |
| | ・ 医業外費用 | 70,510千円 |
| | 資本的支出 | |
| | ・ 建設改良費 | 642千円 |
| | ・ 資産購入費 | 102,850千円 |
| | ・ 病院建設費 | 15,700千円 |
| ・ 企業債償還金 | 122,321千円 | |